

I サービスの向上

計画書1 「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方

県立都市公園の指定管理業務にあたっては、これまでの経験から得た各県立都市公園の設置目的への理解に基づき、行政の代行者として県民の福祉健康や緑・環境の保全を実現すること、各公園を神奈川県の魅力向上に資する貴重な財産ととらえ、県民をはじめとする利用者の皆さんに平等に、その価値を提供し続けることが私たちの使命であると考えます。

■安全で快適な利用空間の提供

本施設は神奈川県の貴重な財産であり、県民に安らぎをもたらすとともに、楽しく活動するためのステージでもあります。「公の施設」として、誰もが安心して快適に利用できる環境を提供します。

- きめ細かい管理による利用環境の維持と安全確保
- 公平・公正な利用の確保
- 公園の特性をふまえた災害への備えの強化

■より高い公益性の発揮

これまでに培った経験と財産を活かすとともに地域や関係団体との信頼関係とネットワークを活かし、地域社会に貢献します。

- 神奈川県の「未病を治すかながわ宣言」に賛同し、具体的に取組む
- みどり、環境、生物多様性の保全の普及啓発
- 環境に配慮した資源循環型管理の実践
- 公園管理における協働の促進と人材育成
- 障がい者施設等と連携した花苗生産と公園での活用



公園内の緑化活動

■効率的、効果的な管理運営

公の施設として、常にVFM（バリューフォーマネー）を意識し、最小のコストで最大の効果を発揮する効率的、効果的な管理運営を目指します。

- 複数施設の管理運営によるスケールメリットの発揮
- 大型機械の導入による業務効率化
- これまでに培った人材や公園管理ノウハウの活用
- 従来からの信頼関係にもとづいた地域連携力の活用
- 防災と環境保護のための特定資産の活用



地域と連携した作業活動

(2) 秦野戸川公園の管理運営にあたっての基本的な考え方

経験や実績、地域との繋がりから得た信頼を基礎にして、また、本公園内に立地する自然公園施設である秦野ビギンターセンターも当協会で運営している点を活かしながら、以下の総合的な管理運営方針により適切な管理運営を行っていきます。

丹沢の自然に親しむアウトドアクリエーションパーク

①効率的、効果的な管理運営にあたっての考え方

②都市近郊のアウトドア空間の魅力向上と健康・スポーツの振興

③広域利用の拡大も視野に入れた地域振興の核になる公園づくり

④防災と安全を強化した運営管理

①効率的、効果的な管理運営にあたっての考え方

- 管理スタッフの兼務による一元的な管理や委託業務の集約発注等により、コストの縮減を図ります。
- 山岳SCと秦野VCの機能も加えた3館合同によるイベントを実施します。
- バーベキュー、野点、川遊び、サッカー等を、山岳SCにおける宿泊とセットにした体験プログラムを提供します。



3館合同イベント

②都市近郊のアウトドア空間の魅力向上と健康・スポーツの振興

- 地域を代表する花修景地の規模を拡大して、更なる魅力向上を図ります。
- 本施設を活かしたスポーツや健康促進のプログラムを開催します。
- 自然との関わり方を学ぶ教育的プログラムを開催します。
- 風の吊り橋をはじめ日本庭園など四季折々のライトアップによる演出を行い、魅力を創出します。



山岳スポーツセンター
クライミングウォール



ビギンターセンターによるスライドトーク

③広域利用の拡大も視野に入れた地域振興の核になる公園づくり

- 地元農家と連携した収穫体験や農作物の販売等、地域色豊かなイベントにより地域からの魅力を発信します。
- 県央やまなみ5市町村と連携したスタンプラリーの開催や共同PRの実施など、広域観光振興に取り組みます。
- ボランティアや地元住民など様々な活動の場を提供し、人々に愛される公園づくりを目指します。
- 丹沢の表玄関として、登山情報をはじめとする登山者向けサービスを提供します。



④防災と安全を強化した運営管理

- 市や地域、利用者と連携し、防災体制を整え、防災意識の向上を図ります。
- 自主財源で食糧や水などの災害対策備蓄品を充実します。
- 緊急時にはパークセンターで地域住民や帰宅困難者等を受け入れます。
- 気象状況に応じた「川遊びゾーン」の安全対策を徹底します。

(3) 利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針

■平等な利用の確保

私たちは関係法令や利用ルール等を遵守し、公益財団としての使命感に基づいて平等な利用を確保します。

また、安全で快適な利用環境を提供するとともに、積極的な情報発信を行い、できるだけ多くの方が本公園を利用していくための利用機会の拡大に取り組みます。

■利用者や地域住民等の意見の反映

公園モニターや利用者アンケート等を活用して、利用者や地域住民の声を取り入れながら、業務改善に反映させていきます。

「秦野戸川公園利用運営会議」をとおして、情報の共有を図りつつ、より良い公園を目指して意見交換をしています。これからも地域の一員として、地域住民や自治体、関係機関等と協力しながら、管理運営していきます。



秦野戸川公園利用運営会議の様子

■環境に配慮した管理運営

管理運営にあたっては、当協会が独自に構築した「環境マネジメントシステム」により、環境負荷の軽減や資源循環型の維持管理（ゼロエミッション）等、総合的な環境マネジメントを推進します。さらに地域と連携して周辺道路の清掃活動を行う「ゴミゼロアクセス」などの取り組みを通じ、これからも身近な環境を大切にしていきます。

また、園内で発生する伐木・伐竹を炭にしたものを使い、花壇等の土壤改良に利用します。（移動式炭焼機）



（4）秦野戸川公園の特性を踏まえた管理運営方針

■施設の特性

本公園は、丹沢山麓の素晴らしい景観の中に広がる公園です。公園のシンボルである「風の吊り橋」と丹沢山塊を背景に、チューリップの名所やアジサイ、ヒマワリ、コスモスなど季節感あふれる花の見どころとして、知名度が向上してきました。

日本庭園と茶室や休憩所、バーベキュー場、フワフワジャンプや大型複合遊具、少年野球場、多目的グラウンドなどの施設が整備されており、多彩なアウトドアクリエーションを楽しむことができます。



子どもの広場



水無川



風の吊り橋

■本公園の管理運営

○快適なアウトドアクリエーションの提供 ~健康・スポーツの振興~

山岳S Cの宿泊利用がセットで提供ができるようになります。今後はこうした様々な工夫をしつつ、公園全体のレクリエーション機能の充実を図っていきます。

○地域と一体となった管理運営

秦野市、厚木市、伊勢原市、愛川町、清川村の5市町村で進めている広域観光振興「県央やまなみ地域」と連携を図るなど、本公園を広域レクリエーションの観光資源の一つとして活用を図り、地域活性化に貢献します。

○安心・安全な快適空間の提供

表丹沢を源流とした山岳河川である水無川は、川遊び利用の多いシーズンには安全監視員を配置し、利用者の安全を確保します。

また、震災時には広域からの公園利用者が帰宅困難者になる恐れもあり、パークセンターが一時的な避難所として受け入れる体制を整えます。

計画書2 「業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等」

(5) 業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等

①施設の管理基準等を踏まえた効果的、効率的な委託の考え方

本施設では、できるだけ直営で、きめ細かな維持管理を行うことを基本とします。その上で法律等で定められた点検業務、専門技術や資格、機械機器類を要する業務、危険性を伴う業務については、効率的、効果的な観点から外部委託します。

また、地域活性化の観点から地元企業等に委ねることが相応しい業務等については、外部委託します。

■具体的な委託業務内容

施設	区分	管理項目	管理内容	業務内容	理由
秦野戸川公園	植物管理	高木管理	枝下し・枯損木処理	樹勢悪化木・支障枝の除去	高度な技術と高所作業で危険を伴うため
		花壇管理	石庭花壇・ イングリッシュガーデン	花植え・花芽摘み	障がい者の社会参加とシルバーメンバーへの花壇管理委託による地域社会への貢献
	施設管理	法定点検	・消防設備・エレベーター ・電気工作物等	電気事業法・消防法による法定点検や建築基準法・遊具指針による点検等	免許及び専門的な知識を要するため
		定期点検	自動ドア・遊具施設		
	警備業務	機械・巡回警備	機械・巡回警備	専門設備を設置するため。 また、公安委員会の許可を要するため	
	清掃管理	設備清掃	水路側溝設備・建物等清掃	雨水設備・建物等清掃	専門的技術を要するため
		ゴミ処理	粗大ゴミ・不法投棄	ゴミ・残材搬出	免許を必要とする業務であるため

②委託先の選定方法

委託先の選定にあたっては、競争性・透明性・公平性の確保と業務の品質確保に十分配慮して公募型競争入札を基本とし、適正な選定を行います。

そのため、公益財団法人神奈川県公園協会会計規程をはじめとする関係諸規程によって、選定の手順や条件を明文化しています。

委託先の選定にあたっては、県の入札手続きを参考に募集開始から入札まで一定の期間を設け、幅広く応募していただけるように、募集内容を協会HPや公園の掲示板に貼り出すなどして、広く公表しています。

委託先は原則として、県の競争入札参加資格者名簿に登録された者から選定し、業務の水準を確保します。また、専門性の高い一部の業務を除く全ての業務について、地元を優先する地域要件を設けています。

選定に関する規程

- ・公益財団法人神奈川県公園協会会計規程
- ・公益財団法人神奈川県公園協会会計規程の運用について
- ・競争入札参加要件等選定委員会要領
- ・競争入札参加要件設定に係る基準
- ・指名業者選定基準

③県内（地域）経済への配慮、県内（地域）企業への委託の考え方

地域の企業は、その地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が可能です。また、地域経済への貢献や地域連携といった視点からも効果が期待できるため、本公園では8割以上の業務を秦野市内の企業を中心とした県内企業に委託してきました。

また今後とも、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人、NPO法人等の地元非営利団体の活用も図り、引き続き地域の力を活用していきます。



シルバー人材センターによる作業



障害者事業推進センターによる作業



2 施設の管理

計画書3 「施設の維持管理」

(1) 植物管理、清掃、保守点検、受付等の維持管理業務についての実施方針**■植物管理**

○安全を確保するための樹木管理

本公園には、高木が園路脇や斜面に植栽されており、倒木や危険木を早期発見・早期対処するため経験豊富な職員が巡回点検を行うとともに、樹木医など専門家の指導を受けながら、利用者の安全確保に留意した適切な樹木管理を実施します。

○高品位な庭園管理

茶室のある“おおすみ山居”の日本庭園では、美観を確保するために専門の技術をもった職人による手入れを行います。また、イングリッシュガーデンにおいても、より快適で質の高い庭園管理を実施します。

○大規模な花修景を提供する維持管理

平成30年度も、チューリップ7万球の植付けを行い、花修景の魅力の継続を図ります。

また、アジサイ、ザルギク、コスモスなど、一年を通じて花が楽しめる花修景の公園づくりを目指し観光地としての魅力向上を図ります。

公園の植物管理に適合する植物については、寄付等の受け入れを行い、協働の施設づくりを目指します。



チューリップ



アジサイ



ヒマワリ



ザルギク

■清掃管理

常に園内の清潔さを保つため、「ゴミゼロ公園」を目指し、毎日の早朝清掃に加えて、植栽作業や巡視の際に、簡易な清掃を行い、美観維持を徹底します。また、トイレは定期清掃や日常清掃により清潔で快適な利用空間を提供します。

■保守点検

少年野球場、多目的グラウンドについては、安全なスポーツ環境を保つため不陸整正などの維持管理を行います。

子どもたちに人気が高い、フワフワジャンプ、大型複合遊具は日常点検、定期点検により状況把握を行い安全性と快適性の確保に努めます。

また、水無川での川遊びを安全に楽しめるように、必要に応じて利用指導をするとともに、川底の点検を実施し、裸足で川に入る子ども達の怪我防止に努めます。さらに利用者の多い夏期には、現地に巡視員を常駐させ、安全確保を徹底します。

■受付管理

パークセンターは、公園の案内、休憩や多目的グラウンドなどの有料施設の受付などで、一年を通じて多くの人が訪れるため、窓口やエントランスの清潔な環境を整えるとともに、丁寧な受付案内や分かりやすい掲示の工夫に努めます。

また、茶室である“おおすみ山居”では、「おもてなし」の心で利用者に接し、日本古来の侘びさびの文化にふれていただけるくつろぎの空間を提供します。さらに茶室にもインフォメーション機能を持たせて、利用案内等も行います。

今後も、ゾーンごとの運営方針を踏まえながら、上記の実施方針のもと管理基準を上回る質の高い維持管理を継続していきます。

■その他

パークセンターの一部を管理しているビズターセンターの指定管理者と適時調整を行い、施設の適切な管理運営に努めます。



大型複合遊具



大型複合遊具点検①



大型複合遊具点検②

(2) 秦野戸川公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方

■植物管理の具体的方策

植物管理にあたっては、自然環境の保全に十分配慮しながら育成管理計画に沿った維持管理を行います。また、各エリアの植生に応じた適切な植物管理によって、魅力向上を図ります。さらに、ヒマワリやコスモス等の花修景を充実させ1年をとおした公園の魅力づくりを行うとともに、現在7万本のチューリップは花修景の魅力の観点から引き続き維持し、利用促進に繋げます。

チューリップにおいては、植付けの行為を一般参加を含めたイベントとして運営します。

区分	特性と課題	維持管理の方策
樹林地・樹木管理	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて強風が発生し易いので、倒木、枝折れに注意を要する 	<ul style="list-style-type: none"> 除伐の実施 支障枝、危険木、枯損木の除去
樹林地管理 自然観察の森	<ul style="list-style-type: none"> 開放エリア内は下草やつる類が繁茂する 	<ul style="list-style-type: none"> 年1回、下草刈り、除伐、つる切り、落ち葉搔きを実施
草地管理	<ul style="list-style-type: none"> 雑草が繁茂する 草地広場は利用度も高い ヤマビルが侵入してきている 	<ul style="list-style-type: none"> 管理基準を上回る年3～7回の機械除草と年2回の人力除草を実施 乾燥化させヤマビルの侵入を防止
花壇管理	<ul style="list-style-type: none"> バスロータリー花壇、石庭花壇など年間を通じて花修景を演出できる 大型プランターは乾燥に弱い 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回、季節に応じた花替えを実施 特性に応じた適切な灌水を実施
小さな庭の見本園	<ul style="list-style-type: none"> 見どころとなる大規模花壇がある イングリッシュガーデンはバラやハーブの植栽があり、管理水準が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 季節に応じた大規模管理を実施 人力によるきめ細かな管理を実施



小さな庭の見本園



イングリッシュガーデン①



イングリッシュガーデン②

■保守管理の具体的方策

○ファミリーレクリエーションゾーン

公園及び周辺地域のレクリエーション活動の利用拠点として、パークセンター、農体験場や遊具があり、安全・快適な施設を提供します。

施設	特性と課題	維持管理の方策
パークセンター	<ul style="list-style-type: none"> 周囲に花壇が少なく彩りに欠ける 空調、電気、放送等の制御機器が集中 休憩の場、会議室利用 	<ul style="list-style-type: none"> 大型プランターによる花修景の演出 空調、電気、放送、監視カメラの適切な保守点検管理 イス、テーブル、畳等の機能維持
複合遊具、 フワフワジャンプ	<ul style="list-style-type: none"> 利用頻度が高く、劣化も見られる 幼児や小学生の利用が多くフワフワジャンプからの転落の危険がある 管理拠点から距離があり監視し難い 	<ul style="list-style-type: none"> 重点ポイントに位置づけ点検を重視 フワフワジャンプ周辺の砂部の毎日の耕耘及び門扉開閉 遊具の修理履歴を記録し、情報共有 監視カメラを使い注視



フワフワジャンプ



複合遊具

○スポーツ・レクリエーションゾーン

多目的グラウンドA・Bは、サッカーやターゲットバードゴルフ、大型イベント及び一般利用などに利用されています。管理にあたっては、乗用芝刈り機を使用した高水準な管理を行います。

施設	特性と課題	維持管理の方策
多目的グラウンドA	<ul style="list-style-type: none"> サッカー、大型イベント及び一般利用もされ、幅広い利用者ニーズに対応した管理が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 直営作業による芝生のきめ細かな管理 雨天後の排水状況から利用可否の判断を実施 砂の補充とエアレーション
多目的グラウンドB	<ul style="list-style-type: none"> ターゲットバードゴルフの利用頻度が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 直営作業によるきめ細かな整地や芝生管理 雨天後の排水状況から利用可否の判断を実施
少年野球場	<ul style="list-style-type: none"> 土日を中心に地元少年野球連盟などをを中心に練習及び試合に利用され人気が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 内外野クレー部分の整地、転圧、芝生部分の芝刈り等 定期的な整備作業の実施 専門業者による内野部分の整備



多目的グラウンドA イベント風景



少年野球場の利用状況

○川遊びゾーン

水無川は、安全に川遊び体験ができる貴重なエリアであり、子どもが安心して川遊びを楽しめるように家族連れはもちろん、保育園、幼稚園等の園外活動の場として、県内外からの利用も多いので、急な増水に備えた安全管理が必要になります。

施設	特性と課題	維持管理の方策
風の吊り橋	・吊り橋から川遊び場へ、落下物の危険性がある	・監視カメラやきめ細かな巡回点検を実施し、吊り橋からの落下物の未然防止
川遊び場	・川底にゴミや異物がある場合は、裸足で川に入る子どもが怪我をする恐れがあり、快適な遊び場の環境が求められる	・川底のゴミや異物の除去作業を実施し、安全を確認 ・夏期には河川巡回員を配置し、安全管理と利用指導を実施
河川敷	・ゲリラ豪雨等での急激な増水が発生することもあり、川への接近を禁止する必要がある ・増水後、川を渡る園路に土砂が堆積し、通行ができなくなる	・増水した場合は迅速に川の両岸にロープを張り、川へ立入禁止にする。また、園内放送で注意を喚起 ・所有のバックホーで、即効性をもって土砂を除去し、早期に通行止めを解除する ・立ち入り防止施設としてのロープ柵の保守管理を行い、安全管理体制を維持します。



沢の橋増水



河川への立入禁止措置



土砂撤去作業

○文化と芸術のゾーン

山里的な背景を利用し、日本庭園などの文化を楽しむ場所で、茶会の利用や休憩所利用も多いことから、日本庭園の美観維持に努め、質の高い管理を実施します。また、山里庭園、桜の里は散策を楽しみながら休憩できる快適な空間を提供します。

施設	特性と課題	維持管理の方策
おおすみ山居	・茶室と休憩所があり、秦野市のV.I.P接待にも使用されている	・茶室や日本間のきめ細やかな清掃 ・伝統的な日本家屋に相応しい美観維持
日本庭園	・茶室の日本庭園に相応しい質の高い管理が求められる	・日本庭園協会の研修の場として造園技術の養成を実施 ・日本庭園の維持管理は、専門業者に業務を委託
山里庭園	・中低木類の垣根が多く、園路側に枝がはみ出し通行に支障が出る	・巡視時に注意を払い、適宜樹整管理を行い、美観を維持
桜の里	・八重桜の樹勢が衰えている ・下草が繁茂し易い	・土壤改良や施肥を実施 ・機械除草及び人力除草を適切に実施



茶室日本庭園



桜の里

○森の自然観察ゾーン

矢坪沢の森林を保全するとともに、野鳥や植物などの観察や森林浴などが楽しめるよう枝打ちや下草刈りなどの維持管理を実施します。

なお、このエリアは猛禽類などをはじめ、多くの野生動物が生息しており、自然環境の保全手法について、関係機関・団体等との情報交換や調整を図りながら管理を行います。

施設	特性と課題	維持管理の方策
自然観察の森	・自然観察の森の樹林地は下草やつる類が繁茂し、落ち葉が多く積もる ・樹林密度が高い	・下草刈り、除伐、つる霧、落ち葉掃きの実施 ・枝打ちなどの樹林管理を実施
観察池	・トンボや水生昆虫、カエル等の両生類の繁殖地としての水辺管理が必要	・カヤやススキ等の浸食を防ぎ、泥のかき出し等を実施し、ビオトープ池を維持

■清掃管理業務

本公園は、丹沢の表玄関に位置しており、登山者が利用するバスの終点となっています。シーズンの週末には大勢の登山者の乗降があり、バス停に面したトイレは大勢の登山客利用で汚れ易い場所です。公園のトイレやパークセンターをはじめ、すべての施設について常に清潔に保ちます。

施 設	特性と課題	維持管理の方策
パークセンター おおすみ山居	<ul style="list-style-type: none"> ・パークセンターは、様々な利用者が多く、2階の和室・多目的ルームは休憩施設として、常にきれいな管理が求められる ・おおすみ山居は、茶室として高品位な管理が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ・パークセンターはきめ細やかな清掃管理を実施 ・おおすみ山居は茶室に相応しい丁寧な清掃に心がける
園内トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・園内各所（4箇所）に点在しており、利用頻度に差がある ・川遊びゾーンのトイレは、夏期では水着の着替えに利用される 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用頻度に合わせた清掃回数の増加と点検を行い、清潔な状態を維持 ・川遊びゾーンは川砂の汚れにも注意して清掃を実施
バス停前トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の玄関口にあり、登山バスの終点に位置し利用が非常に高い ・登山靴での利用も多く、泥汚れも多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の多い休日等は点検・清掃の回数を増やし清潔な状態を維持
園路、広場、 スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉の季節に雨が降ると、濡れた落ち葉による転倒事故の恐れがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者が増える前の午前中に、落ち葉掃清掃を実施
川底、河川敷	<ul style="list-style-type: none"> ・川底に異物があると怪我の恐れがある ・上流からのゴミの流下により河川敷に堆積する 	<ul style="list-style-type: none"> ・シーズンには川遊び場の川底の点検掃除を毎日実施 ・巡回時に河川敷周辺のゴミ収集を実施



利用度が高いバス停前トイレ



パークセンター内和室

**■維持管理の水準を担保するための取り組み**

有資格者の配置	・防火管理者、上級救命講習修了等の有資格者を配置
業務効率化の取組	・管理マニュアルの整備 ・公園管理データベースシステムでの点検や修繕の維持管理情報の蓄積
管理水準を担保する仕組み	・定期的なモニタリングの実施 ・P D C Aシステムを用いた確認と検証 ・施設特性を踏まえた専門業者への業務発注
資源循環型管理の展開	・植物性発生材のリサイクル化による活用（チップによるマルチング、防災用の薪等） ・落ち葉の堆肥化
当協会のスケールメリットを活かした取組	・人的資源の一斉投入による樹林、花壇等の景観の改善 ・他公園の類似施設の実績・ノウハウを活用した植物管理

■管理基準以上の提案

業務内容	単位	基準	計画	主な理由
林地管理	回/年	1	2	林床植物の保全のため
生垣手入	回/年	2	3	植栽育成向上のため
草地管理 人力除草・植栽地内除草	回/年	1	2	植栽育成向上のため
草地機械除草	回/年	2	3～7	景観と利用率向上のため
花壇中間管理人力除草	回/年	2	4	花壇修景向上のため

■管理項目以外の提案

業務内容	方 策	主な理由
樹木診断	サクラの老木保全のため、樹木医の診断を行い、育成管理に反映	倒木の未然防止のため
園路、広場の除雪	直営で機械除雪を必要に応じて実施	利用者の安全確保のため
駐車場の車両誘導、整理	繁忙日の大倉駐車場に委託スタッフを配置し対応。臨時駐車場も同様に行う。	安全性向上のため



3 利用促進のための取組み、利用者の対応、利用料金

計画書4 「利用促進のための取組み、利用者の対応、利用料金」

(1) より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等**■広域的に情報発信するための幅広い媒体の活用**

当協会が従来から築いてきた関係機関とのネットワークを活かし、幅広い広報媒体を用いて県内全域、さらには首都圏全体からの集客を図ります。

また、イベントについては、内容に応じてターゲットを絞った告知を行い、その内容に関心のある方に情報が行き届くような広報手段、媒体を選択します。

独自の広報ツール	<ul style="list-style-type: none">・当協会ホームページ、本施設ホームページ（適時更新）・本公園の「秦野戸川公園だより」（年3回発行）・公園情報誌「かながわパークナビ」（年2回発行）・イベントポスター、チラシを園内や関係施設、市内及び近隣店舗で掲示・配布
マスコミへの情報提供	<ul style="list-style-type: none">・テレビ、ラジオ、新聞等へのイベント情報の積極的な掲載依頼・情報誌、ガイドブック等への情報提供、掲載依頼・インターネット等情報サイトへの情報提供
「首都圏みどりのネットワーク」との連携	<ul style="list-style-type: none">・首都圏の公園と共同のガイドブック作成、販売・首都圏公園スタンプラリーの開催
秦野市など5市町村の広域観光振興	<ul style="list-style-type: none">・ぐるっと丹沢・大山×宮ヶ瀬スタンプラリーの開催・旅行情報誌等への掲載依頼
外部ホームページ	<ul style="list-style-type: none">・県情報サイトの活用等・秦野市観光協会「はだのイベントカレンダー」サイトの活用・神奈川情報サイトの活用・日本観光ネットワークの活用
交通広告	<ul style="list-style-type: none">・小田急電鉄の駅舎等へのポスター掲示・リーフレット配架等・神奈川中央交通と連携したバスの車内広告

■地域のネットワークを活用した情報提供

地域に根差した公園づくりの一環として、これまでに築いてきた自治体や関係機関など地域のネットワークを活用し、周辺住民や地域に情報発信します。

自治体広報紙	<ul style="list-style-type: none">・県広報紙「県のたより」への掲載依頼・秦野市「広報はだの」への掲載依頼
回覧板、掲示板	・堀山下・戸川・横野の各自治会と連携し、回覧板や掲示板等を活用した情報提供

■一体的管理を活かした利用の促進

山岳S Cの宿泊と併せて利用されるグラウンドAや、同様な茶室利用時における「事前利用予約システム」の運用について検討する。

■本施設のイメージアップに繋がるイベント、キャンペーンの開催

イベントやキャンペーンなどの機会を通じ、公園のイメージアップを図ります。

フォトコンテスト開催【毎年】	<ul style="list-style-type: none"> 県立公園を対象とした「花とみどりのフォトコンテスト」を開催 入賞作品を紹介する写真展を各公園や病院等で開催 入賞作品を使ったオリジナルカレンダーの制作
本公園スケッチ展	<ul style="list-style-type: none"> 小田原近郊スケッチの会「風景画展」を開催 秦野市観光協会スケッチハイク「秦野戸川公園風景画」を展示
私の逸品写真展	<ul style="list-style-type: none"> 本公園で撮影したスナップ写真等を展示
外部イベント等でのPR	<ul style="list-style-type: none"> フォーラム等の外部イベントでの発表や公園情報の展示 秦野市など5市町村広域観光振興の外部イベントで公園情報の展示
当協会マスコットキャラクターの活用	<ul style="list-style-type: none"> 当協会マスコット「コーちゃん&エンちゃん」が公園や地域イベントに出演し、知名度向上を図る
本公園スマイルボード	<ul style="list-style-type: none"> ようこそ本公園へ「丹沢はだの三兄弟スマイルボード」の設置



フォトコンテスト



「私の逸品写真展」風景

■利用者数の目標値

本施設の魅力アップや上記のような広報、PR活動と合わせた様々なイベント等の利用促進方策により、本施設の利用者数を平成24年度実績455千人から、平成30年度においても50万人を目指します。

(2) より多くの利用を図るために実現する事業の事業方針、内容等の考え方

従来から定評のある自然やレクリエーション機能を魅力アップするとともに、ネットワークを活かし、広く情報を発信します。

■公園の魅力を満喫するイベントプログラム

公園施設の持つ様々な魅力を活かしたイベントやプログラムにより、利用者の増加を図ります。

○開花時期に合わせたPR

花の修景による一年を通した公園の魅力づくりを行います。開花の最盛期に合わせて、公園の魅力をPRし、公園利用の拡大を図ります。

(開花状況予定表)

開花時期 種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
チューリップ		↔										
アジサイ				↔								
ヒマワリ					↔							
コスモス						↔	↔					
ザルベジン						↔	↔					
ナンバン							↔			↔	↔	
フク		↔										
カツラギシキ											↔	
モユウ							↔					
ソメイヨシノ	↔											
ヤエザキシキ	↔											
ウメ					↔					↔	↔	
スイレン									↔	↔		
パンパスグラス						↔						
ハケモドクレン											↔	
ゴクティダリヤ								↔				
ゼヨイコク	↔											
ゼンダン			↔									
オキナグサ	↔										↔	
オカミザキコ											↔	



イベント風景



チューリップフェア



アジサイ修景

○秦野戸川公園まつりの開催

「秦野戸川公園まつり」は地元自治会や秦野市観光協会など16団体で構成する「秦野戸川公園まつり実行委員会」によって運営しており、アルプホルンなどの演奏、模擬店、竹細工教室などにより、地域振興と公園の魅力を発信しています。

また、丹沢野外音楽祭「丹沢譯山」との同日開催による相乗効果での来園者増を目指します。



アルプホルン演奏



竹細工教室



和太鼓演奏

○風の吊り橋ライトアップと八重桜などとの共演

風の吊り橋をはじめ春の八重桜、秋の茶室日本庭園の紅葉、クリスマス時期にはクリスマスイルミネーションなど四季折々のライトアップによる演出を行い、新たな魅力を創出します。



風の吊り橋のライトアップ



茶室ライトアップ



クリスマスイルミネーション

○秦野戸川公園、山岳S C、秦野V Cの3館合同イベント

丹沢山麓の自然の中で、「みんなで作る・登る・遊ぶ」をテーマに3館の機能を一体化したイベントを開催し、公園利用の拡大を図ります。

○県民の健康増進の場を提供

公園内に3つのウォーキングコース（4km、2km、1.5km）を維持し、健康増進のためのサービス向上を図ります。また、多目的グランドAや少年野球場の平日利用として高齢者が可能なスポーツの可能性を検討します。

■利便性の向上のためのサービス充実

様々な目的で公園を利用される方が、より便利に利用できるようサービスの向上に努め、リピーターの拡大に繋げます。

タイトル	内 容
飲食等の販売の検討	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの広場や川遊びゾーンに、ケータリングカーによる販売を行い、サービス向上を図る 販売のモニタリング調査の実施
パークセンター売店コーナーの検討	<ul style="list-style-type: none"> パークセンター内で来園記念品や軽飲食等を提供 販売のモニタリング調査の実施
案内サインの検討	<ul style="list-style-type: none"> 案内看板や公園マップなどのパンフレットに英語、ハングル語、中国語などの外国語表記の作成のための調査
ベンチの増設の検討	<ul style="list-style-type: none"> 「ゆったりベンチパートナー事業」の企画

■公園の魅力を満喫するイベントプログラム

公園施設の持つ様々な魅力を活かしたイベントやプログラムにより、利用者の増加を図ります。

タイトル	内 容
夏休み子ども工作教室	公園のハーブなどの材料を使用して、工作づくりを開催
納涼祭	パークセンター前広場で地元連合自治会と協働で開催し、地域の活性化、地域振興・交流を図る
茶室ミニコンサート	茶室休憩所でオカリナなどのミニ演奏会を開催
田んぼづくり	田植えから収穫まで、一連の農作業を秦野戸川公園俱楽部と協働で開催
季節の飾り	七夕や正月飾りなどパークセンター内に飾り、利用拡大を図る
秦野丹沢まつり山開き式	多目的グラウンドAで、丹沢登山者の安全を祈願するための山開き式を協働して利用拡大を図る
秦野丹沢まつり 丹沢ボッカ駅伝競争大会	パークセンター前広場をスタート・ゴール地点として、小石を詰めた荷物をタスキ代わりにチームが競う大会を協働し利用拡大を図る
丹沢野外音楽イベント 「丹沢嵩山」	自然に囲まれた中で、多目的グラウンドAで、音楽イベントを協働して利用拡大を図る



茶室ミニコンサート



山開き式



丹沢ボッカ駅伝

■閑散期の園内施設の有効活用

本公園は、12月から2月の寒い時期が閑散期に入りますので、園内施設の有効活用を図るために次のようなイベントなどを開催し、年間を通じて賑わいのある公園づくりを目指します。

タイトル	内 容
クリスマスリース作り教室	園内で採取した木の実やつる等、自然素材を使用しクラフト教室の開催
私の逸品写真展	園内で撮影した逸品を募集し、写真展を開催
親子炭焼き体験	公園内の間伐材を炭焼き窯で炭焼き体験を親子で行う。
餅つき会	園内にある田んぼを使用し、米づくり体験を行なっている秦野戸川公園俱楽部との協働による餅つきを開催
初日の出来訪者への開放	大倉駐車場やパークセンター2階デッキを終日開放し、利用拡大を図る
はだの丹沢水無川マラソン	市民の健康や体力づくりを振興し、当協会と協働し利用拡大を図る
保育園・幼稚園・小中学校の野外学習	公園施設を利用した野外学習の場を提供

計画書5 「自主事業の運営」
(3) 自主事業の運営

自主事業の料金設定にあたっては、民間も含めた同様な近隣施設の相場も考慮したうえで、公の施設として相応の料金を設定し、県平塚土木事務所の許可を得て実施します。

○具体的な提案
ア 駐車場事業計画

3箇所の駐車場を通年有料として運営します。この他1箇所臨時駐車場を運営します。

有料期間	1／1～12／31 通年	有料時間	8:00～21:00
駐車台数	大倉駐車場：普通車150台、中型車以上10台 水無川駐車場：普通車75台 諏訪丸駐車場：普通車77台		
	区分	休日料金 土日祝・夏休み（7/21～8/31） 年末年始（12/29～1/3）	平日料金
料金	30分以内	無料	無料
	最初の2時間以内	普通車：310円 中型車以上：620円	普通車：100円 中型車以上：300円
	2時間を超えたとき	普通車：520円 中型車以上：830円	普通車：200円 中型車以上：400円
	10時間を超えたとき	普通車：1,040円 中型車以上：1,660円	普通車：400円 中型車以上：800円

※駐車料金については、当協会で定める「県立都市公園駐車場管理基準」に基づき、教育機関等、各種減免を実施します。これまでの実績を活かし、当協会が統括し運営します。

◇駐車場の利用システム

- 全3箇所の駐車場は機械化とし、緊急対応時や減免処理は、パークセンターや精算機現地にて対応します。

◇繁忙期の対応

- 土日祝日や夏休み期間中は公園利用者のほか、県内外からのマイカー登山者の利用も多いため、駐車スペースが不足します。駐車場周辺道路の渋滞で路線バスの運行や地域の生活車両に影響が生じないよう、混雑時には交通整理や車両誘導を行います。
- 駐車場の容量を増やすため、公園内に「臨時駐車場」を設けます。臨時駐車場は多目的グラウンドAを普通車のみの台数可変式・手微収にて繁忙期開設とします。また、料金は大倉・水無川・諏訪丸駐車場と同じ料金体系にします。

駐車台数：Iタイプ：120台、IIタイプ：240台 10時～16時開設



公園周辺の渋滞状況



駐車場混雑状況①



臨時駐車場の混雑状況

イ 自動販売機事業計画

利用者のサービス向上や熱中症予防の目的で、利用者の多いエリアを中心に自動販売機を設置します。そのうち、一部の機械は災害時に無料で飲料が供給できる「災害支援型ベンダー」を採用します。

設置場所	パークセンター、多目的グラウンド、水無川駐車場、戸川トイレ、バーベキュー場		
販売品目	清涼飲料水、アルコール類((バーベキュー場オープン時のみ) 、アイス		
設置台数	7台	営業期間	通年

- ・自動販売機専門業者へ設置管理及びフルオペレートを委託します。
- ・委託業者の選定にあたっては、災害支援型ベンダー等の導入を条件とします。
- ・販売品目や防犯対策、節電等について適切な指導を行います。

ウ 茶室事業計画

日本庭園の一角にある茶室「おおすみ山居」は、茶会や茶道教室等に広く利用され、和室や休憩所では、抹茶（抹茶や主菓子のセット等）のほかコーヒー、ジュース等の飲み物の提供を行います。

茶室日本庭園の紅葉ライトアップでは、ミニコンサートを開催し、一体となった夜間営業を実施します。

利用期間	1/5～12/26 月曜定休日（祝日の場合は翌日）	利用時間	9:00～16:00
利用料金	おおすみ山居	1,440円／時間	
	控えの間	960円／時間	
	抹茶主菓子セットの提供他	500円他	

※利用料金については、当協会で定める「茶室管理規程」に基づき、茶室や控えの間の貸出し等を運営します。

- ・当協会の直営により、茶道の資格を持つスタッフを配置します。



おおすみ山居



茶室



茶室入口

エ バーベキュー場

水無川岸辺にあるバーベキュー場は抜群のロケーションで、夏は川遊びとともに人気が多く、食材持ち込み制・全テープル屋根付きとなっており、ご家族、お友達同士等で楽しんでいただける空間を提供します。予約申込みについては、公園協会バーベキュー事業の委託管理により平成27年度から全てネット予約となっています。土日祝日や夏期シーズンには予約申込みが殺到します。平成30年度から食材付きの手ぶらコースの予約受付を開始します。

利用期間	3/1~11/30 每日 ※7/1~8/31は2回制	利用時間	9:30~15:30 2回制 1部 9:00~14:00 2部 15:00~18:00
利用料金	3~6月、9~11月 7~8月	平日 2,550円 土日祝 3,100円 午前 3,100円 午後 2,550円	

- ・予約申込はネットから、お客様窓口は専門業者であるコールセンターに委託します。
- ・清掃等を秦野市シルバー人材センターに委託することで、地域の雇用創出に貢献します。



バーベキュー場風景

オ パークセンター売店コーナー

パークセンターには、受付、公園案内、多目的ルームや和室での休憩、会議室利用、図書室、展示室があり、秦野VCも併設されているため、多くの来園者が立ち寄る施設となっています。

利用期間	1/4~12/28 毎日	利用時間	9:00~16:00
販売品目	公園グッズ（小さな公園の旅・ポストカード等）、バーベキュー消耗品（炭・着火剤）		

カ ケータリングに関するモニタリングの実施

4月から10月までの期間中は、子どもの広場や川遊びゾーンは親子連れに多く利用されています。来園者からは子ども広場周辺に売店設置の要望が多くありますので、ケータリングカーによる軽飲食のモニタリング調査を行います。

○実施体制など具体的な内容の方向性

事業の実施にあたっては、当協会および委託先企業の特性や運営ノウハウを活かし、効率的な運営によって収益力向上を図ります。これにより、更なる管理運営の充実を目指します。

- ・子供の広場や多目的グラウンドからは、飲食施設のあるバスロータリー付近までは高低差と移動距離が大きいため、これまででも飲食物要求が多かったことから、このエリアにおいて、軽食のケータリング販売を試行します。



計画書6 「利用料金」の設定、減免の考え方

(4) 利用料金の設定、減免の考え方**◆利用料金制度の趣旨・内容を踏まえ、当該公園における施設運営における利用料金の考え方**

利用時間は、季節に応じて変化させ、最大限利用できるようにします。また、利用時間単位を決め、多くの利用者が利用できるよう配慮します。

◆利用料金を徴収する施設及びその料金設定（時間、期間、割引等）の考え方

県条例の利用料金上限額でも利用しやすい料金であるため、上限額で設定します。

利用料金表（都市公園施設利用規則による）

区分	単位	利用料金
少年野球場	1時間	470円
多目的グラウンド	A	1時間 310円
	B	1時間 310円

◆減免の考え方（料金設定における減免の考え方）

料金の減免については、施設特性、利用特性に応じた独自の減免規定を設け、県都市公園条例第36条に基づき、県の承認を得て行います。

減免については、事業の公益性の高さや行政目的を考慮し、減免の対象を決定しますが、一方で一般の利用者に対して不公平にならないように配慮します。

なお、教育機関及びその関係団体が行う子どもや学生の活動の場を広げる目的での利用については全額減免とします。ただし、全額減免の対象であっても大会主催者などが入場料を徴収する場合には半額減免とします。

計画書 7 「利用者への対応」

(5) 接客、苦情処理、利用指導等の考え方
◆接客対応及びその研修

私たちは、以下のような点を重視し、スタッフ一人ひとりが接客対応していきます。

- ・全スタッフが施設の「顔」であることを自覚します。
- ・ユニフォームを清潔に保ち名札を見やすい位置につける等、身だしなみを整えます。
- ・利用者に積極的に挨拶をします。
- ・問い合わせに対し誠実に回答するとともにプラスαの情報を提供します。
- ・明るい声で丁寧な電話応対をします。

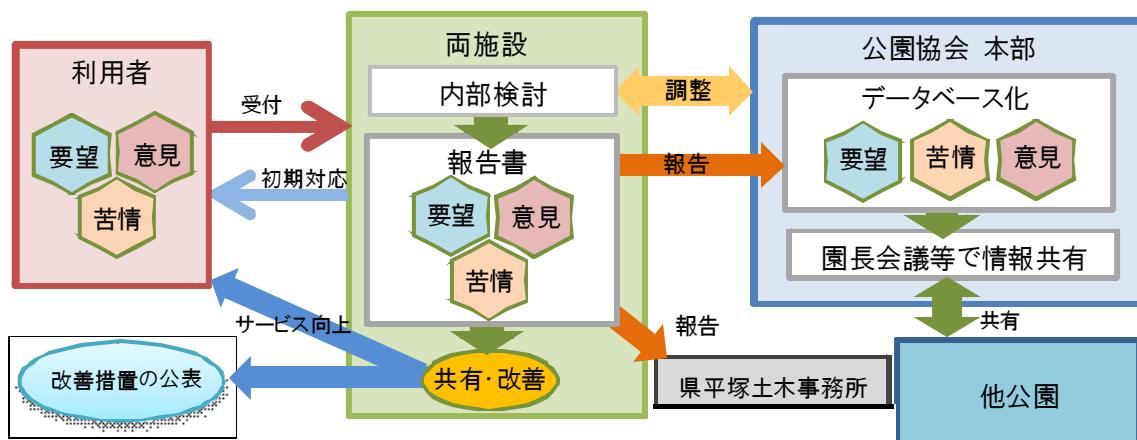
- スタッフの情報共有の徹底
- コンシェルジュリーダーの指定
- 接遇研修、OJT等によるスキル向上



コンシェルジュリーダーが着用するバッジ

◆苦情処理の対応及びその研修等

- 基本的な苦情処理の流れ

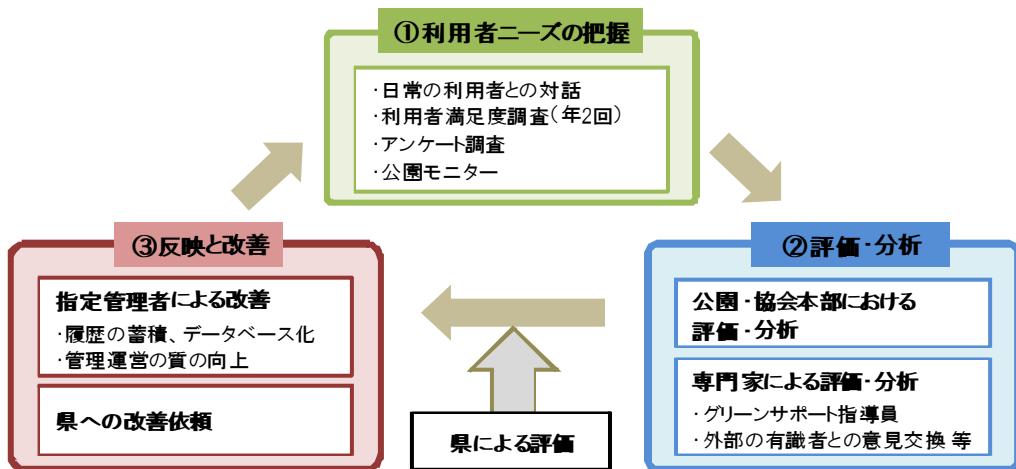

◆利用者への公園の利用指導及びその研修等

- 公平・公正なルールの策定と周知徹底
- 適切な利用指導を行うための研修

(6) サービス向上のために行う利用者のニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み

■利用者ニーズの把握と反映の仕組み

本施設では、下記のような仕組みによって利用者ニーズを的確に把握し、評価・分析のうえ運営改善に反映させます。



■利用者からの視点に立った継続的な改善の取組み

従来からの利用者満足度調査に加え、接遇やサービス面により重点をおいた「公園モニター」制度を創設し、利用者の視点からの具体的な調査を実施します。また、これらの調査結果を今後の管理運営に反映していきます。

利用者満足度調査等	<ul style="list-style-type: none"> ・県との基本協定に基づく利用者満足度調査を実施 【簡易（随時）アンケート+詳細アンケート】 ・イベントの実施効果等についての自主的にアンケート調査を実施（随時）
公園モニター制度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方をはじめとした第三者をモニターとして公募 ・モニターが、チェック表に基づき、職員の接遇やトイレの清潔さ等をチェック ・その結果に基づいて、改善点が必要な場合には本部による指導や研修等を行い、継続的な改善と向上を図る

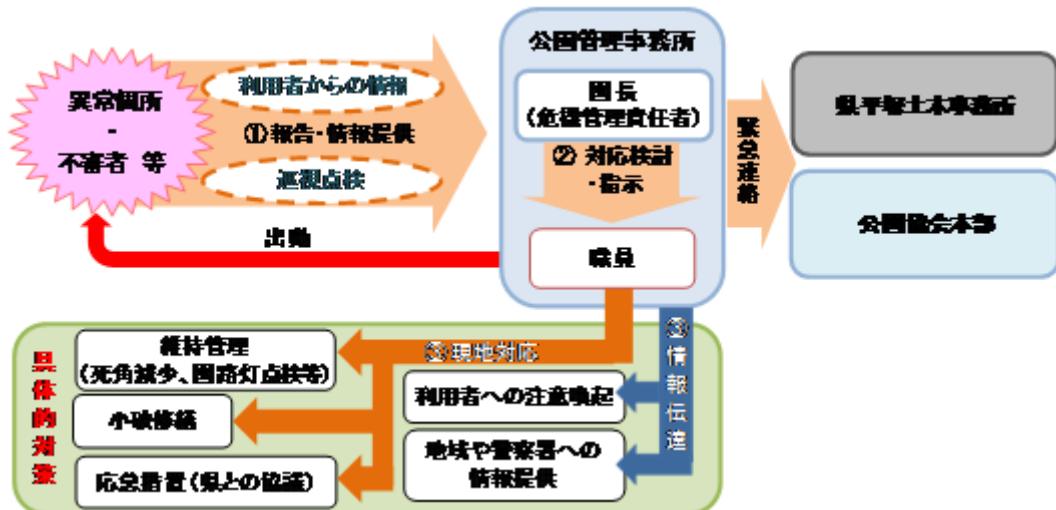
計画書8 「通常の指定管理業務を行う中の事故防止等の取組内容」

4 事故防止等安全対策

(1) 通常の指定管理業務を行う中の事故防止等の取組内容
①防犯対策等安全確保の実施体制

○日常的な事故・犯罪防止の体制

園長を危機管理責任者と定め、下記のような体制により異常箇所や不審者等を早期発見し、職員による現地対応、利用者や関係機関への情報伝達を迅速に行います。



○夜間・年末年始等の体制

勤務時間外の建物警備は、パークセンター、茶室、休憩室に警備装置を設置し、通年、警備業者に委託します。

土日祝、夏休み期間及びライトアップ点灯時等の夜間については、警備員が本公園内の巡回警備と建物施設等の開、施錠を実施し、巡回ルートを一晩あたり3回実施します。同時に、問い合わせに関する電話対応や来訪者応対を適切に行います。



○事件、事故を未然に防ぐための対策（防犯・事故対策等）

秦野戸川公園	日常巡視	毎日1回、職員により園内のパトロールコースを巡視し、遊具などの施設の状態を目視で確認
	施設点検パトロール	通常のパトロールとは異なる視点によるチェック 当協会全体で本部職員や他の公園職員による点検を年1回実施
	重点点検	大雨等の異常気象の後、急斜面など危険箇所を重点的に点検
	防犯上の死角の減少	日常パトロールや園内利用者、防犯カメラからの情報により、園内の樹林地や生垣の見通し確保、園路灯の点灯チェック、トイレ周辺等の死角の減少を図る
	不法投棄、破損行為等の早期発見・早期処理	ゴミや不法投棄、放置自転車やバイク、落書き、破壊行為の長期間の放置などを早期発見・早期処理し、犯罪をよびこまない雰囲気づくり
	地域住民や関係機関との情報共有	地域住民や警察署や消防署との連携により、地域や近隣自治会との防犯情報の共有に努める
	利用指導による防犯	園内における花火、若者の”たむろ”、未成年者による飲酒行為、バイクの乗り入れ等に対し、警察署や学校等とも連携して利用指導を行う
	緊急車両の進入路の確保	事件事故の発生時に備え、警察、消防車両が園内に侵入できる範囲を把握し、日頃から障害物や支障枝等を取り除き進入路を確保する
	園内サインポストの表示	事故等が発生した場合、その発生場所を正確かつ迅速に把握するため、園路上にサインポストを立て位置情報と緊急連絡先を表示

◆◇秦野戸川公園安全管理委員会◇◆

月1回、園長・公園管理主任・作業スタッフ全員による「秦野戸川公園安全管理委員会」を開催し、各月の作業計画、計画に係る作業内容の安全管理研修、ヒヤリハットの共有化論議、次月の安全管理目標の設定・検証を行い、安全管理レベルの向上に努めてきました。

②施設の安全対策及び水害防止

日々の日常巡視・点検をはじめ、各種施設の目的、関係法令に応じた定期、法定点検を確実に行い異常の早期発見と迅速な対応による早期修繕に努め安全対策を講じます。

施設名	施設ごとの安全確保のポイント
秦野戸川公園	グラウンド
	・野球場等の利用団体に対し、ファウルボールについて場外に大声で注意を呼び掛けるよう指導 ・利用者がけがをしないよう、設備や備品のメンテナンスを徹底
	遊具
	・週1回、目視・触診・打診等による安全点検を実施 ・年1回、専門業者による定期点検を実施 ・絵や図を取り入れた解説板を設置し、利用者に安全な遊び方を周知 ・点検・修繕履歴の作成
	樹林地・植栽樹木
	・枯損木や枯枝、倒木の発生の可能性が高いエリアは特に重点的なパトロールを実施 ・特に強風や大雨後には点検・巡視を実施し、倒木等を早急に処理 ・接触事故防止のため、園路沿いにはみだした枝を重点的に刈り込み ・危険な生物（スズメバチ等）の目撃情報の収集と早期発見、駆除 ・危険斜面の整備、民地との境界部の危険樹木の早期発見、早期報告
園路・階段	・未舗装園路の敷き砂利流出や陥没による不陸等の点検、補修 ・木製階段の腐朽、ボルトの緩みなどを重点的に点検
河原	・水流の確認 ・瓶などの危険物が落ちていないかの点検
水害防止	・増水時にはロープ等によって立ち入りを禁止する ・気象情報を園内放送で周知する ・監視カメラのモニターで河川の状況把握



○保険への加入

事業や施設利用の際、万一、当協会の過失によって利用者に損害を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

また、施設賠償責任保険でカバーできないケースに備えて、協会直営で製造、販売した食品に起因した食中毒に対する生産物賠償責任保険及び、協会主催のイベントでの事故に対する傷害保険（イベント保険）に加入します。

○火災への対策

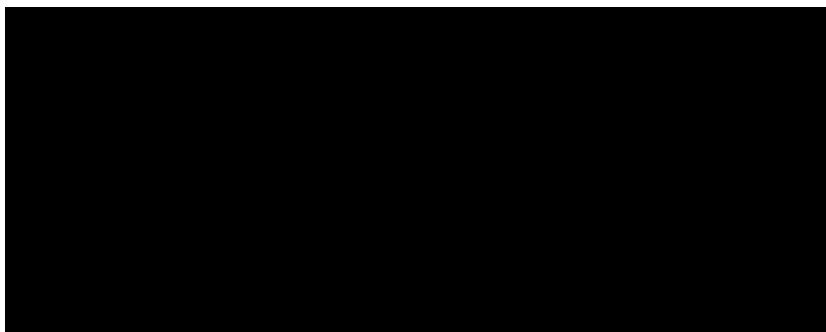
消防法に基づく「消防計画」を建物施設の災害対応マニュアルとして活用します。また、建物施設が改変された場合等には必要に応じて計画の見直しを行います。定期的に消防設備の点検を行うとともに、必要に応じて秦野消防署の指導を受けるほか、消防署の指導のもと消防訓練を行うなど、火災への対策を継続します。

③維持管理業務における日常の作業の安全対策

利用者に対する安全確保		<ul style="list-style-type: none">・園内作業車走行時のハザードランプの点滅、速度遵守・作業時における注意看板、立入防止柵などの設置・小石や障害物の飛散防止機能がついた刈払機の使用
作業員の安全確保	作業スタッフ	<ul style="list-style-type: none">・毎朝のスタッフミーティングにおける作業内容と安全の確認・高度な技術、資格等を要する作業については、専門業者に委託
	委託業者	<ul style="list-style-type: none">・労働関係法規遵守の指導（日々の作業状態のチェック）
	ボランティア	<ul style="list-style-type: none">・安全対策は責務として位置づけ (当協会で定める [REDACTED]への明記)・作業中の行動内容を把握し、連絡体制を明確化・ボランティア保険加入を促進

④安全管理の指針の整備

当協会全体または両施設職員全員が安全管理の意識を共有し、一貫した対応とチェック体制をつくるため、右のような各種マニュアル等を整備しています。これらは必要に応じて内容を見直し、更に改善していきます。



⑤安全対策の研修

労働安全衛生や作業用機械の操作、薬剤の散布などに関して、下記のような職員研修の実施やOJT、外部講習への参加により、安全意識の向上を図ります。

○新規採用者に対する安全衛生教育を実施

- ・労働安全衛生規則第35条に基づく安全衛生教育を実施



○OJT等による日常的な研修

- ・危険予知活動（KYT）を定期的にパークセンター内スタッフで実施
- ・スズメバチ等危険生物への対処方法の内部研修を実施
- ・公園のスタッフを対象とした遊具点検に関する研修会を開催（年1回）

○必要に応じた外部研修の受講

- ・農薬の安全講習会（外部講習 県実施の「防除関係者講習会」）を受講
- ・遊具の安全点検講習（外部講習）に、公園管理主任が数年に1回、出席
- ・資格、特別教育等が必要な作業（刈払機、振動工具、チェーンソー、丸のこ等）については、その作業をする職員全員が専門機関の講習受講

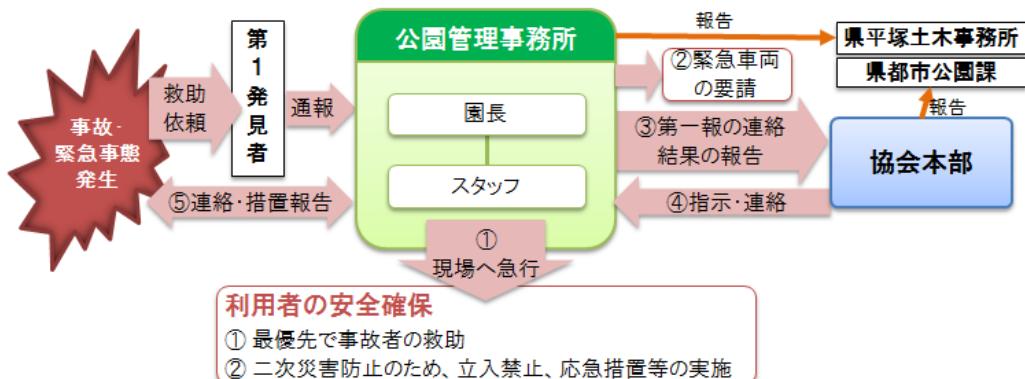
計画書9 「事故、異常気象等（水防を含む）の緊急事態が発生した場合の対応方針」等

(2) 事故、異常気象等の緊急事態が発生した場合の対応方針

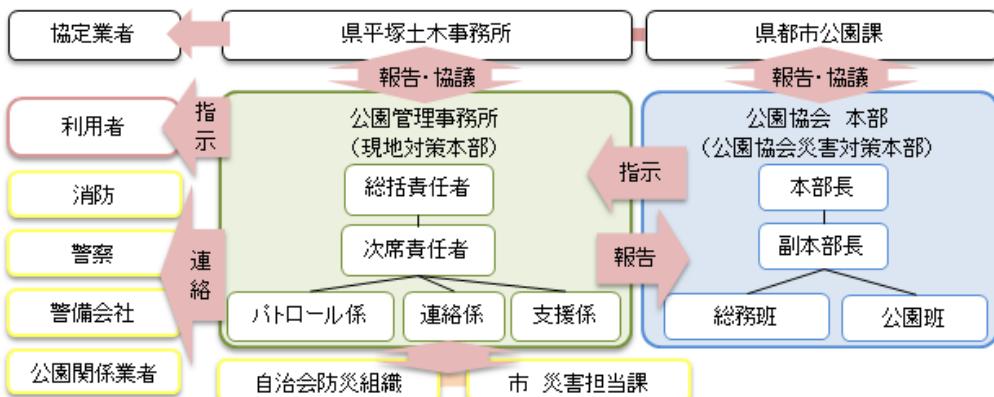
■事故や災害発生時等の緊急時の体制及び初期対応

事故や災害等が発生した場合、園長（不在時は参考したスタッフの中の上位者）を現地の総括責任者とし、あらかじめ定められた役割や手順に従って速やかに対応します。

○事故発生時の基本的な対応の流れ



○災害発生時の組織・連絡フロー



○職員の役割分担

役割分担		役 職	緊急事態発生時の初期対応
総括責任者		園長兼館長 (不在時は、副園長・副館長)	情報収集、伝達、連絡体制等の総括し、県平塚土木事務所・教育委員会や協会本部への状況報告する
次席責任者	公園	副園長 (不在時は、総括管理主任等)	現場状況を把握し、隨時、パークセンターに報告し、現場の指揮にあたる
パトロール係		公園管理主任	園内等のパトロールを実施し、被害状況を確認。 必要に応じ被害箇所への応急処置を実施する
連絡係		公園管理主任 スタッフ	通信手段等を確保し、災害情報収集や来園者に対する園内放送を実施する
支援係			避難した方への応急手当や市や県への支援活動を実施する

○夜間および年末年始の対応

夜間に緊急事態が発生した場合には予め整備した緊急連絡網により、園長または副園長が連絡を受け出勤します。年末年始には、日中から警備員が園内巡回にあたり、年末年始当番表により公園職員が現場へ急行できる体制を取るとともに、本部職員も当番表に従い緊急時に備えます。

■避難誘導、施設の利用制限等を考慮した連絡方法及び対応

避難誘導が必要な場合には、総括責任者の指揮監督のもと避難誘導にあたります。作業車で園内を巡回し、被害者の有無や被害状況の確認を行うと同時に避難を呼びかけるほか、園内放送でも繰り返しアナウンスを行います。

被害が拡大する恐れのあるエリアについては、周知看板や立入禁止のロープを張るなどして利用制限を行い、二次災害を防ぐための対応を行います。有料施設等の利用中止を決定した場合、予約者に電話で連絡します。また、臨時休園・休館する場合には、ホームページ等に情報を掲載し、広く周知を図ります。

■大雨・大雪・暴風警報発表時の連絡体制

大雨、大雪暴風警報が出された場合には、気象状況に関わる情報を収集し、次のとおり対応します。

○8時30分から17時15分に警報が発表された場合

- ・園内放送や掲示等による注意喚起及び応急対策等を講じるとともに、危険時を避けてパトロールした後、園内の被害状況を県平塚土木事務所へ報告します。
- ・警報が時間外にも継続して発表されている場合には、時間外にも公園利用者が存在する可能性を考慮し、必要に応じて注意喚起等の措置を実施します。

○時間外及び休日に発表された場合

- ・8時30分までに公園の被害及び応急対策の状況を事務所へ報告する。報告時には、主園路や施設及び事故の発生が予想される場所をパトロールしていることが望ましいが、8時30分までに公園内を全てパトロールすることが現実的に不可能な場合には、把握している被害状況を土木事務所へ報告のうえ、公園全体のパトロール終了後、速やかに被害状況を県平塚土木事務所へ再度報告します。

○その他

- ・原則として、人的、物的被害を発見した場合には、速やかに県平塚土木事務所へ報告します。雷注意報が発表された場合は、速やかに利用者に知らせ、注意喚起を行います。雷鳴が近づいてきたら、少年野球場・多目的グラウンド・屋外クライミングウォールなどの屋外有料施設の利用中止を呼びかけ、建物内など安全な場所への一時避難を促します。



通行止めにした水無川

(3) 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士の配置、実験に関する職員研修等）

園内で急病人やけが人が生じた場合には、「事件・事故対応マニュアル」に従い迅速に対応します。職員が病人の状況を把握した上で、病院や消防に連絡するほか、必要に応じて心肺蘇生やAEDの利用などの応急措置を施します。

本公園にはグラウンドや少年野球場などの運動施設があり、病人・けが人の発生する危険度が高いため、全職員が冷静に急病人に対応できるよう、定期的な教育・訓練を行って技術習得とスキルアップを図っています。

■急病人が生じた場合の具体的対応

急病人・けが人が発生した場合、以下の手順に従って的確な処置を行います。

I 状況確認	・職員が現場に急行し、急病人の状況を確認する
II 応急手当	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸、意識の確認 ⇒ 呼吸、意識がない場合、心肺蘇生の実施やAEDの活用 ・熱中症の場合 パークセンター内・山岳SC内の涼しい部屋へ搬送、夏期に常備する氷などで冷やす、など
III 救急車の要請	・必要に応じて救急車を要請し、進入路を確保する
IV 報告	・事態収拾後には、県平塚土木事務所、県教育委員会、協会本部へ対応結果を報告する

■急病人発生に備えた対策

○AED、救急箱等の設置

パークセンターにAEDを設置します。

また、救急箱を常備して必要に応じて応急処置を行います。

◆救命に関する職員研修など

応急手当に関する知識や技術を学び、身に付けておくために、定期的に救命に関わる講習会等を受講します。

○上級救命講習の受講

公園管理主任以上の職員は、3年に1回、応急手当、けがの対処、心肺蘇生法、AED取扱いなどについて学ぶ上級救命講習を受講し、資格を取得しています。これにより、当協会では管理する全施設に上級救命講習受講者を配置しています。



スタッフによる救助訓練



心肺蘇生法、AEDの活用



スタッフによる消火訓練

○防災訓練等におけるAED取扱い訓練の実施

毎年、実施する防災訓練の中で、避難訓練、消火訓練、AED取扱い訓練等を行い、パート職員を含めた全職員がAEDを操作できるようにしています。また、職員全員に、毎年、秦野市消防本部の普通救命講習を受講させています。その結果、秦野市消防本部の「救マーク制度」の施設に選定されています。

◆◇救マーク制度◇◆

秦野市消防本部が県内で最初に、AEDを設置した公共性の高い施設と救命講習を受けたスタッフが常駐している施設を認定するもので、救急救命活動の拠点を確保するものです。



◆◇AEDによる救命活動◇◆

平成24年6月、当協会が指定管理者として管理する県立座間谷戸山公園において、座間市が設置管理を行うテニスコートで利用者に急病人が発生、当協会職員がパークセンターに常備するAEDを使用して救護し、一命を取りとめました。

この救命救護活動により、当協会職員2名が、座間市より表彰を受けました。



表彰の様子（H24 広報ざま）

計画書10 「当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初期体制等への対応、大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方」

(4) 当該公園の「震災時対応の考え方」に示す初期体制等への対応

■大規模地震発生時の参集体制と配備体制

○震度4が発生した場合

ア 平日・休日の8時30分から17時15分に発生した場合

- ・園内放送による注意喚起等の実施及び地震がおさまった後、園内パトロールによる被害状況の確認及び応急対策を実施し、園内パトロール開始時刻とパトロール結果を県平塚土木事務所へ報告（被害がない場合も同様）し、協会本部は、各公園のパトロール開始時刻とパトロール結果を県都市公園課へ報告します。

イ 平日・休日の時間外に発生した場合

- ・パトロールを実施し、8時30分までに公園の被害状況を県平塚土木事務所へ報告します。報告時には、主園路や施設及び施設及び事故の発生が予測される場所をパトロールしていることが望ましいが、広大な面積の公園等、8時30分までにパトロールすることが現実的に不可能な場合には、把握している被害状況を事務所へ報告のうえ、公園全体のパトロール終了後、被害状況を県平塚土木事務所へ再度報告（被害がない場合も同様）し、協会本部は、所管の公園の被害状況を取りまとめた後、県都市公園課へ報告します。

○震度5弱以上が発生した場合

災害対策活動指針に基づき職員を参集し、協会本部に災害対策本部を、本公園に現地対策本部を設置します。地震後の対応と報告は、震度4が発生した場合と同様に行います。

- ・震度5弱から、県は第1次応急体制等の緊急配備がされるため、時間に関係なく速やかに被害状況を報告します。

○連絡体制

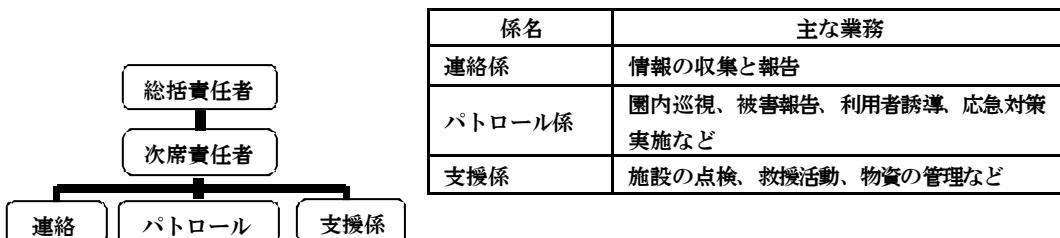
本公園→県平塚土木事務所→県都市公園課

協会本部→県都市公園課

※震度5弱以上の場合は、地震時行動マニュアル（案）に従うこと。

○人員配置体制

総括責任者として園長兼館長が対応にあたりますが、園長兼館長が参集するまでの間は次席責任者が総括責任者を担当します。また、勤務時間外発生の場合、通常勤務開始時間をもって、時間外参集要員から施設所属職員へ速やかに業務を引き継ぎます。



○その他

震度は、公園所在地での震度とする。

**【情報の収集と提供】**

- テレビ、インターネット、ラジオ等から広域及び周辺の被害状況、継続的に情報収集し、園内放送や掲示により利用者への情報提供を行います。
- 公園内の被災箇所の情報を収集します。

【避難誘導準備】

- 勤務時間中の場合、グラウンド、少年野球場などの利用を即中止、緊急避難を開始する旨の園内・館内放送を行います。

■警戒宣言発令時（東海地震予知情報）

本公園のある秦野市は地震防災対策強化地域に指定されています。東海地震に関する「警戒宣言」が発令された場合には、上記の震度5弱以上の地震発生時における初期体制と同様の配備体制を確立します。

○警戒宣言発令時の対応

- ・テレビ、ラジオ、インターネット等から情報を随時、正確に入手し、利用者へ冷静な対応を促します。
- ・消防用設備等の点検、作動確認や非常用備品の確認を行います。
- ・鉄道の運行休止や幹線道路の通行止め等により帰宅が困難な利用者に対しては、施設を開放する等の安全確保に努めます。

(5) 大規模災害発生時の施設の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方**(両施設の連携、地域との連携、防災訓練、災害物品の備蓄、災害発生時の協力等)**

本施設は広域避難場所に指定されていませんが、大地震発生時には地域住民が避難してくることも予想されます。また、遠方からの公園利用者が帰宅困難者になる恐れもあることから、県と協議しながらその対策を講じていく必要があります。

■災害に備えた事前対策

普段から必要な機器設備の点検と適切な維持管理を行うとともに、常に最新の地震情報を利用者に提供できるよう必要な情報の収集に努めます。

○災害情報の受発信

地震警報機能付きラジオやテレビ、携帯電話への災害情報配信メール、SNS等を活用し、起これりうる災害の情報収集を絶えず行います。

○災害対策マップの活用と更新

園内の防災設備の位置、避難場所までの経路等を明示した災害対策マップを作成し、緊急時に来園者が迷うことなく安全な場所まで避難できるよう掲示板などに明示をします。

また、公園周辺も含め、公園の改修工事の結果や周囲の状況変化に応じて適宜改訂します。

①地域との連携

災害時に限られた職員でも迅速かつ的確な対応がとれるよう、日頃から利用者や秦野市と協働で防災訓練を実施するなどして連携を深めます。

- ・秦野市及び地域との連携を密にし、パークセンターを地域の一時的避難所として、備蓄等の充実を図ります。
- ・大規模イベントを開催する場合、主催者の実施計画書に災害発生時の対応や連絡体制を記載するよう指導し、またその内容が適切かどうかのチェックを行います。

②防災訓練

緊急時に利用者を安全に避難誘導できるよう、訓練を行います。

- ・大規模地震を想定した初期消火訓練、避難誘導訓練、警戒宣言時の通報訓練、情報収集訓練、伝達訓練、「風の吊り橋」通行規制などの初期対応訓練、炊き出し体験や施設利用体験、住民との共同防災訓練を年1回以上実施します。
- ・勤務時間外の参集訓練を年1回以上実施します。

◆◇ヘリコプターを使用した訓練◇◆

林野火災消火訓練：林野火災を想定し、多目的グラウンドAにて消防車から消防署のヘリコプターへ給水、公園内でヘリコプターから水を散布する空中消火訓練を実施。

山岳遭難救助訓練：丹沢では毎年山岳遭難が発生し、神奈川県警のヘリコプターが救助を行っている。訓練として、丹沢山塊でホバリングしたヘリコプターから重症者をピックアップし、多目的グラウンドAに着陸して、救急車で病院まで運んだ。職員はこれらに協力し、ヘリコプター着陸に伴う利用者への緊急放送および利用制限を行った。



山岳救助訓練

③職員への教育

当協会では大規模災害発生時でも迅速かつ冷静に対応できるように各種災害対策の教育を行います。また、公園ごとにも、その特性や立地条件を考慮した職員教育を実施します。

○避難訓練・初動対応訓練

公園での避難経路の確認や職員の役割に応じた初動対応訓練を年1回以上実施します。また、定期的に災害図上訓練も取り入れ、様々なタイプの災害に対応できる体制を構築します。

○参集訓練

勤務時間外に地震が発生したと想定して参集訓練を実施します。当該施設職員以外の参集職員が放送設備の使用方法や扉の開錠方法等を学び、災害時に適切に対応できるよう訓練します。

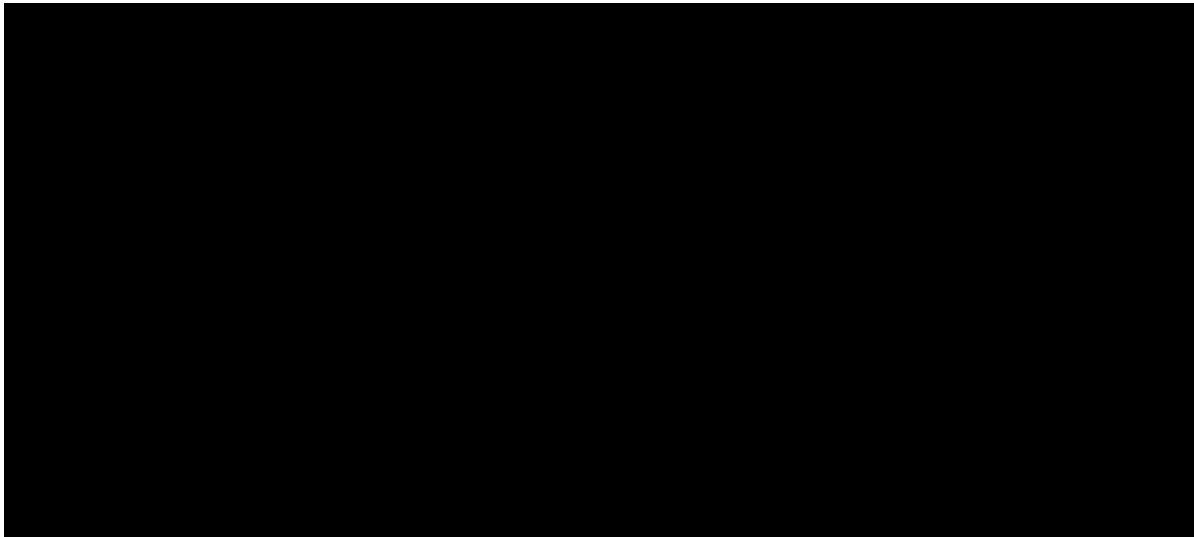
○通信訓練・連絡体制確認

公園と本部相互の衛星電話等の通信確認や衛星電話の操作方法、緊急連絡網の再確認や再構築を実施するとともに、災害時でも冷静に状況報告できるようにします。



④災害対応物品の備蓄

備蓄にあたっては、当協会の自主財源を活用して独自に行います。



⑤災害発生時の協力等について

県平塚土木事務所や秦野市の防災担当部局と連携し、速やかな災害対策活動が行えるよう、必要な連絡調整を行います。また、「震災時対応の考え方」で示された避難施設等とも連絡調整を図り、強固な防災体制を構築します。

○災害復旧への協力

事態終息後には、県と指定管理者の役割分担に基づき対応しますが、県による被害箇所の本格復旧の際にも必要な協力をします。また、災害復旧活動の拠点として県や市からの要請があった場合、バックホウやチェーンソー、テント等の必要な機器や物品の提供や、救援活動への支援等も積極的に行います。



計画書 1 1 「地域と連携した魅力ある施設づくり」

5 地域と連携した魅力ある施設づくり

(1) 地域人材の活用、地域・関係機関との協力体制の構築

私たちは、これまで地域に根差した公園として、さまざまな形で地元団体、関係機関と協働や支援をしてきました。今後は、これを発展させ、より強固な協力体制を築いていきます。さらに、本施設が行政機関や近隣自治会との間で日常的な連絡調整を図りながら、一体となった防災への取り組みを行います。

協働のテーマ	連携先
維持管理	秦野戸川公園利用運営会議（秦野市・市観光協会・自治会・秦野戸川公園俱楽部・山岳S C等18団体）
地域振興	地元芸術家 秦野市等
活動の場	秦野市観光協会 地元農家・JAはだの 秦野市障害者事業推進センター 地域の自治会 県内及び周辺企業・団体
社会貢献	地域住民
地域防災・防犯	地域 秦野消防署 秦野警察署

(2) ボランティア団体等との連携、協働及び育成

本公園では下記のとおり、様々な分野のボランティア団体が活動しています。これらの活動をより一層促進するため、ボランティアとの協働の方針や、活動支援内容を盛り込んだ「公園ボランティア活動要綱」を定め、より多くの方がボランティアとして参加できるような環境づくりに努めています。

さらに、ボランティアを対象とした研修会の開催や、ボランティアと職員との共同作業を通じ、維持管理やイベント運営に関わる手法、技術を伝え、ボランティアの育成に繋げます。

協働のテーマ	連携先
維持管理への協力	おきな草愛護会
	秦野戸川公園倶楽部
	森のなかま 2012、戸川森づくりの仲間
	秦野ライオンズクラブ
イベント運営の協力	公緑会（協会OB）
	土友会（県土木OB）
	地域団体（自治会、丹沢病院、和太鼓、アルプホルン、近隣商店等）

◆◇おきな草愛護会◇◆

「おきな草愛護会」により広めていただいたオキナグサは、管理員が育苗のノウハウを取得し、圃場で種子から育苗したものが根付き、現在では約2,000株にもなっています。今後は「おきな草愛護会」との協働で、おきな草ボランティアを育成し、まぼろしの山野草と呼ばれているオキナグサを広めていきます。丹沢の雄大な景観や公園の風景に映える修景により、一年を通して魅力ある公園づくりを進めます。



おきな草

(3) 周辺施設との交流・連携

本公園、山岳S C、秦野V Cの3館による「3館調整会議」を随時開催し、引き続き連携強化による各施設の利用拡大とサービスの提供を行います。

公園周辺施設である「花菜ガーデン」や「松田山ハーブガーデン」と開花情報の交換やイベント開催時には各自のポスターやチラシの掲示・配布など連携して行います。

テーマ	連携先	内容
維持管理・イベントへの協力	山岳スポーツセンター 秦野ビジターセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・登山者カード記載場所の提供 ・登山情報の掲示場所の支援 ・イベント開催の支援・相互利用 ・3館合同イベントの開催
イベント運営の協力	花菜ガーデン 松田山ハーブガーデン	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント時のポスター・チラシの掲示配布の協力



(4) 地域企業等への一括的な業務委託による迅速かつ、きめ細かいサービスの提供に向けた取組内容

地域の企業等は、その地域に精通していることで、迅速かつきめ細かい対応が期待できます。

私たちは、業務委託を行う場合には、今後も地域企業等への発注を優先的に行っていきます。さらに、地域雇用の確保、社会的ニーズへの対応といった観点から、シルバー人材センターや社会福祉法人等の地元非営利団体とも継続的に業務委託することにより地域連携を図ります。

地域企業等	
秦野市シルバー人材センター	
秦野市内企業	

(5) 企業のCSR活動（社会的責任、社会貢献）や学校等との連携について

■地域企業の社会貢献活動の受け入れ

近年、企業のCSR活動が活性化する中で、本公園では、公園内の清掃や除草作業などについて、積極的に受け入れを行っています。受け入れにあたっては、事前調整や資材・機材の提供や技術活動を行うことで、活発な活動を行えるようにサポートしていきます。

■学校等教育機関との連携

近隣の幼稚園、保育園、小中学校をはじめとして、様々な郊外活動に協力するとともに、生き物や自然の大切さ、地域のシンボルである“秦野戸川公園”を学ぶ場として提供します。また、大学生や研究テーマに関する調査地としての場を提供し、調査活動や調査結果の展示、発表についても協力をしていきます。

テーマ	連携先
学習活動の支援	秦野市立本町中学校
	秦野市立北小学校
部活動の支援	秦野市立西中学校
学校行事の支援	秦野市立西中学校
	県内の幼稚園、保育園、小学校等
	近隣保育園
環境調査・研究支援	広島大学等



II 管理経費の節減等

計画書 12 「管理経費の節減等」

○経費削減について工夫した点、努力した点等

本施設の管理運営にあたっては、サービス水準をしっかりと確保しつつ、作業のやり方などを見直し、更に効率的な業務の実施を目指します。

事務費	<ul style="list-style-type: none">・自主財源でLED照明を導入し使用電力量を節減・競争原理の導入（入札、見積もり合わせ等）・受託者にも業務が計画的に見込めるメリットがある長期継続契約の導入・物品購入や機器リースにおける集約発注・リース機器の再リースが可能な場合は継続使用
植物管理費 施設管理費 清掃管理費 利用促進費	<ul style="list-style-type: none">・チューリップ球根の大量一括購入・直営方式での機械化による草地管理や水無川の土砂撤去・山岳SCと点検、清掃、警備などの一括発注・長期間委託を行い経費を圧縮・ポスター作製は外注せず、大型プリンターによる印刷で経費を削減・清掃などをシルバー人材センターに委託し経費削減
人件費	<ul style="list-style-type: none">・繁忙期、閑散期に応じた柔軟な人員配置



III 団体の業務遂行能力

計画書 13 「人的な能力、執行体制」

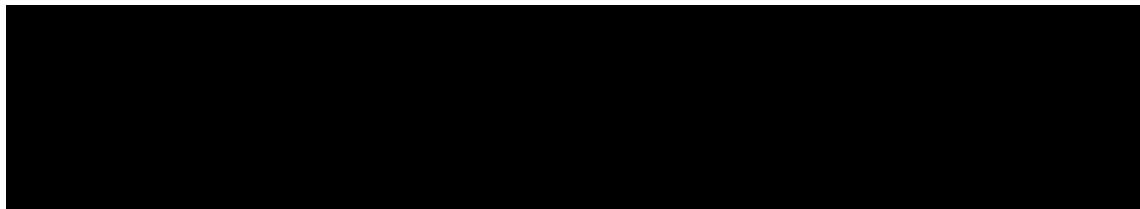
1 人的な能力、執行体制

(1) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況等

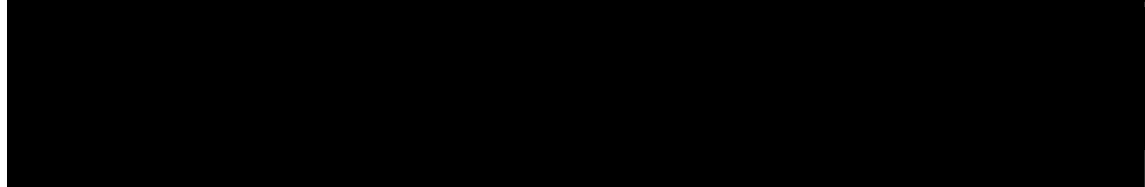
公園、県、県平塚土木事務所、公園協会本部、山岳SC、秦野VCとしっかりととした連絡体制をつくり、効果的・効率的な管理運営を行います。

■現地責任者の役割及び経歴、主要職員の役割分担

現地責任者は常勤職員とし、公園・管理経験及び行政経験等が豊富な人材を配置します。



- 現地責任者のはか、本公園の特性に応じ、主要職員を配置します。

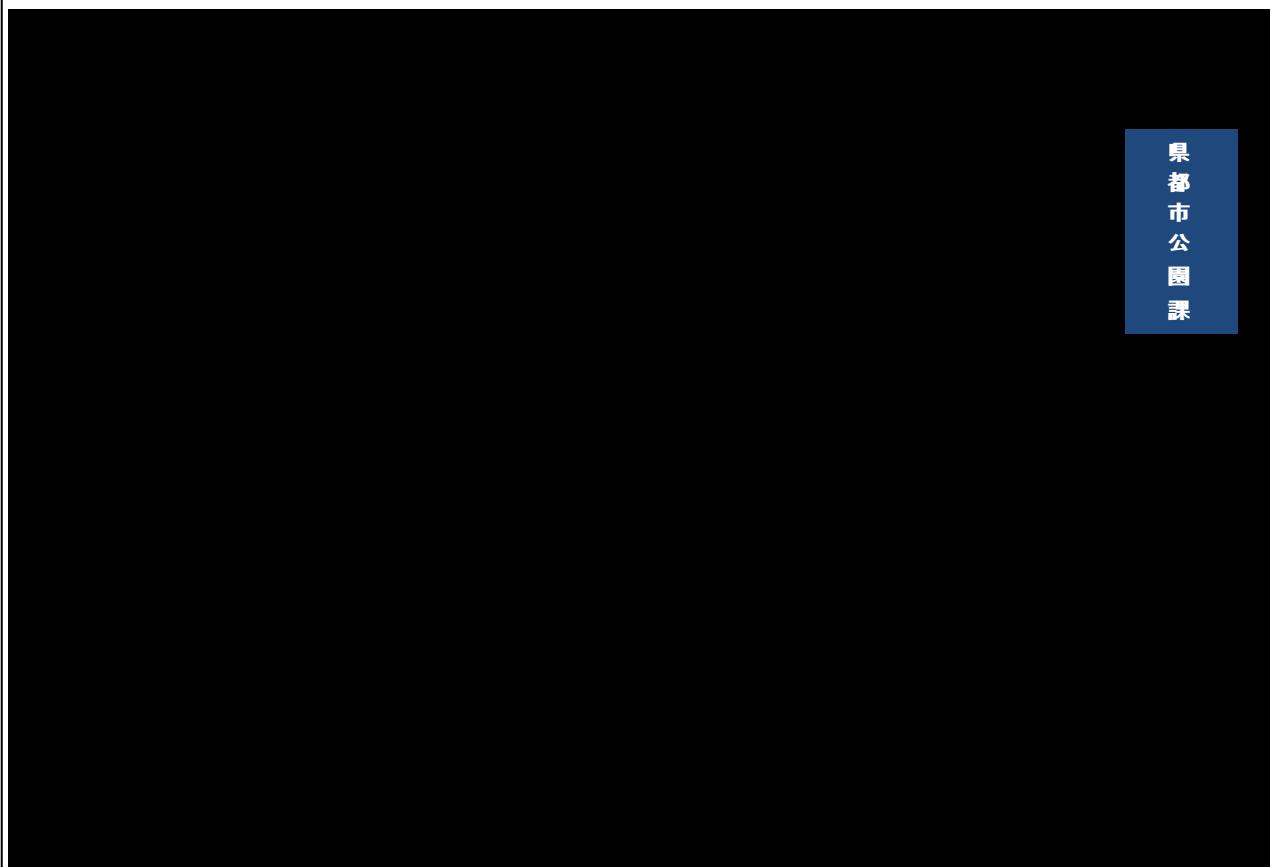


■防火管理者、上級救急救命、造園施工等の有資格者や施工管理技士等公園の管理運営に係る有資格者の配置状況

資格種類	秦野戸川公園	山岳SC
防火管理講習修了者	1名	1名
上級救命救急講習修了者	4名	1名
刈払安全衛生教育修了者	11名	—
安全衛生推進者	1名	—



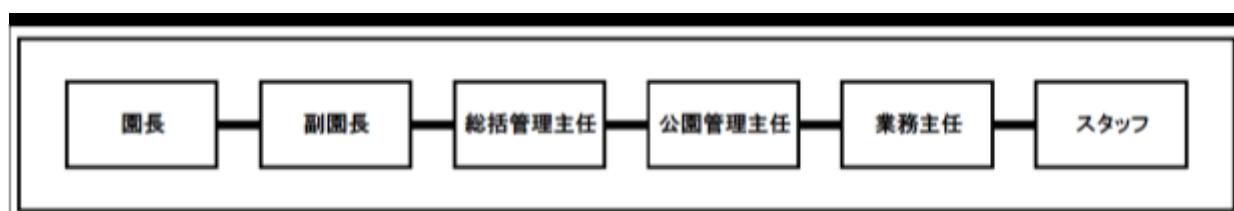
■県、県出先事務所、指定管理者本部、指定管理者現地との連絡体制



県
都
市
公
園
課

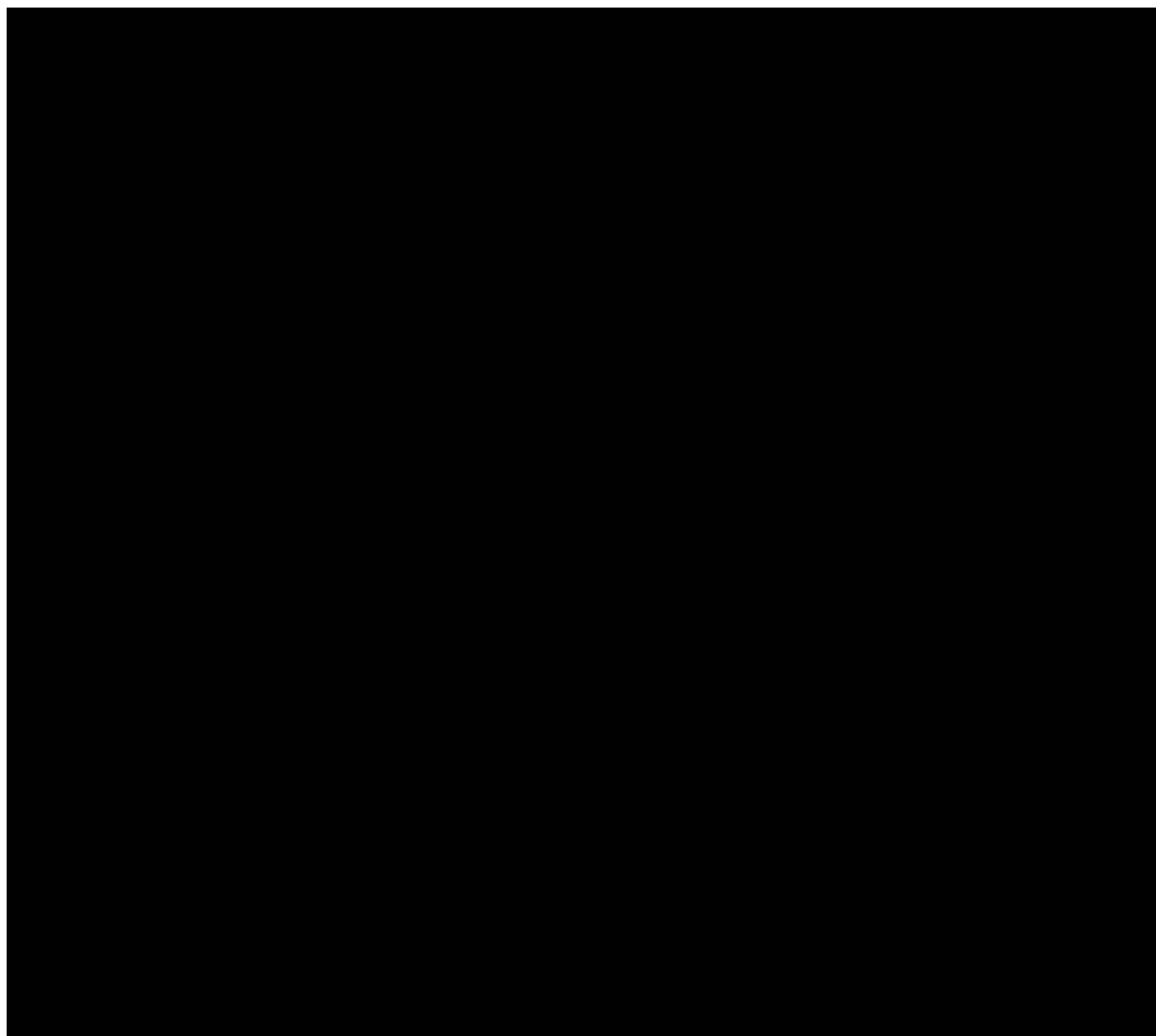
＜別表＞ 現地の職員配置計画

■組織図





■現地責任者、スタッフの役割等



		土	日	土	日	土	日	土	日
常勤職員	園長								
	副園長	○	○	○	○	○	○	○	○
	総括管理主任	○	○	○	○	○	○	○	○
非常勤職員 (専門員)	公園管理主任	○	○	○	○	○	○	○	○
	公園管理主任	○	○	○	○	○	○	○	○
パート職員	業務主任	○	○	○	○	○	○	○	○
	スタッフ	○	○	○	○	○	○	○	○
計									



(2) 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

委託業務の実施にあたっては、規程やマニュアルに基づき、業務の進捗に沿って指導監督を行います。

■指定管理者としての点検方法、指導監督等

業務を委託した際には法令順守、品質確保、安全確保、工期厳守、利用者対応に留意して委託業務の指導監督にあたります。監督員に経験者を配置し、委託先の業務責任者を指定した上で、日報の提出や現地確認等により指導監督します。また、業務完了後は、完了検査を実施し業務の履行確認を行い、品質確保を図ります。

■具体的な委託業務内容

管理内容	業務内容	主な指導監督項目	点検方法
枝下し・枯損木処理	樹勢悪化木・支障枝の除去	事前に周知看板を設置する等の安全確保を指導	処理本数、処分方法等を点検
芝生管理	目土散布	芝生に目土が適量に散布されるよう指導	指定の数量、種類が散布されたか等を点検
遊具施設・建築設備・電気工作物・消防設備等	電気事業法による法定点検や建築基準法・遊具指針による点検	法令を順守し、資格確認や点検項目の漏れがないように指導	業務報告書類の漏れがないか、点検個所の間違いがないかを点検
機械・巡回警備	機械・巡回警備	適切な利用者対応と迅速な対応について指導	作業日報により、適切に履行しているか点検
ゴミ処理	ゴミ・残材搬出	マニフェストにより事業者と契約を取り交わし実施	廃棄場所・方法について、産業廃棄物管理票により点検



(3) 指定期間を通じて、安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況

本公園の管理運営にあたっては、緑の中に様々な施設や機能が存在する都市公園として多様な利用ニーズに対応するため、自然生態、植物管理、施設管理、安全管理、利用促進、地域協働など幅広い分野の知識と経験が求められます。

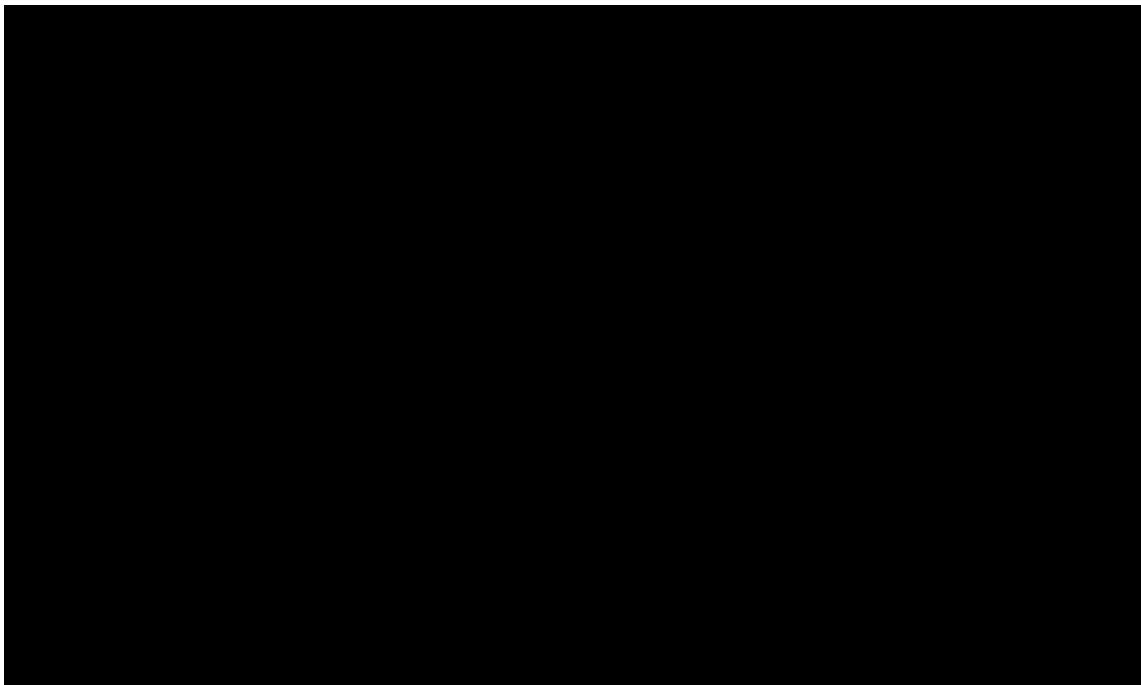
当協会では多様な公園管理業務に対応するため、全員を

として育成することを目標に、職員が積極的に能力開発に取り組めるよう制度を整えています。

■人材育成の仕組みの概要

次のような人材育成の仕組みにより、職員一人ひとりの資質の向上を図ります。

【人材育成の仕組み】





■能力開発の取組み

○職務内容に合わせた研修の受講

他公園の先進事例調査をしたり、各種研修に参加する等して利用促進や管理運営マネジメントについての知識や技術を高めます。

○公園の管理運営に活用できる資格取得の推進

代表企業では、職員の資格取得費用の補助等を行い、積極的な資格取得を奨励しています。

○人材交流等の促進

新たな知識や管理手法等を習得するため、民間企業等との人材交流を図っています。

■職員の「やる気」と「潜在能力」を引き出す仕組み

当協会は、業務実績の向上に努めた職員を公平・平等に評価する「職員表彰制度」や「人事評価制度」を導入しています。これらの制度を適切に運用し、職員の業務の達成感や満足度を高め、職員自らが更なる自己研さんに取組む意欲を高め、質の高い管理運営や組織全体の活性化を図ります。

■職員の採用について

当協会は、指定管理業務を着実・安定的に実施するため、公園を愛し、山を愛する、熱意のある専門知識を有する人材を公募により常に確保しています。採用にあたっては、管理職経験、山岳スポーツ経験等、本公園の特性にあわせた選考基準により選考しています。（採用者数は、別表「現地の職員配置計画」、「現地責任者、スタッフの役割等」の人員に記載）

非常勤職員については、地域の雇用促進や災害時の対応を考慮し、できる限り地元の方を採用しています。

■職員の研修内容と研修計画

本公園では、これまでの人的育成システムも踏まえ、協会全体としての中長期的な育成目標と研修受講計画を定め、OJT、OFF-JTなど様々な手法によって人材の育成を進めます。

○各種研修の実施による人材育成

・研修全体計画

職員の能力開発とモチベーション向上を目指し、若手・中間層・管理職など階層別研修や専門的な技術を習得するための専門研修など多様な研修を通して計画的な人材育成に取組んでいます。接遇やコンプライアンス、施設運営、指定管理事業運営等の基礎知識など当協会のスタッフとして求められる基本的な能力については、一定の水準を確保するため、協会本部が主導し、定期的な共通研修を実施します。

また、施設ごとの特性を活かすために必要な能力の向上にあたっては、施設ごとに個別研修を実施します。さらに、内部研修では不足する高度な技術や知識、多様な情報を得るため、外部の研修を積極的に活用します。



資格研修予定

区分	研修内容	受講対象	頻度
公園協会共通研修	接遇	・来園者対応 ・電話対応 ・挨拶を始めとした接遇全般指導 等	園長 新規採用者 年 1回
	公園管理運営業務及び指定管理業務	・管理運営業務 ・指定管理事業諸手続き 等	実務担当スタッフ 年 1回
	社内コンプライズ	・個人情報保護 ・関係法令の遵守	園長 新規採用者 年 1回
	植物管理	・効果的な樹木の剪定方法 ・病害虫への対処方法 ・花壇のデザイン方法 ・花苗の育成方法 等	公園管理主任 業務主任 スタッフ 年 1回程度
	維持管理技術	・樹木の剪定方法 ・希少生物に配慮した管理方法 ・四ツ目垣の作成 等	公園管理主任 業務主任 スタッフ 年 1回程度
	(外部セミナー派遣)	・遊具点検研修 ・病害虫防除講習等	担当スタッフ 適宜
	安全管理 (安全衛生教育含む)	・公園における安全対策 ・危険予知活動 (K Y T) の法 ・危険生物の対処方法	園長 副園長 公園管理主任 年 1回程度
施設個別	利用促進	・体験活動の実施方法 ・効果的なポスターや展示の作成方法 ・他公園の担当者との情報交換等	公園管理主任 年 1回程度
	上級救命救急	・応急手当、けがの対処法 ・心肺蘇生法 ・A E D 取扱訓練等	公園管理主任以上全て 年 1回
	管理運営 マネジメント	・首都圏 9団体連絡協議会における県外の公園視察や管理状況の情報交換等	園長 副園長 適宜
	(外部セミナー派遣)	・公園緑地講習会、 公園管理運営講習会等に参加	園長 副園長 適宜
	防災訓練	・避難訓練 ・消火訓練 ・A E D 取扱訓練等	全職員 年 1回
	安全衛生教育	・作業機器類や作業環境等、公園の特性に応じた安全衛生教育	全職員 年 1回
		・本公園の管理運営上、必要な資格や講習の受講	必要な職員 適宜
	安全管理委員会	・安全管理目標を定め、実行するためのミーティング	園長 副園長 公園管理主任 業務主任 スタッフ 月 1回



・職員の安全衛生教育

新規職員の配属時には、OJTにより公園内外での業務に必要な安全衛生教育を行います。

また、振動工具、刈払機、と石交換、伐木等の業務など資格、講習の受講が必要な安全衛生教育に関しては、技能講習の受講を徹底します。

・防災・救命に関する教育

当協会では、東日本大震災での教訓から、防災及び発生時の対応スキルと救命への意識向上に向けた教育を徹底します。常勤職員、公園管理主任には、けが人の救助から心肺蘇生法、AEDの取扱いなどをすべて網羅した「上級救命講習」を3年に1度受講するよう義務付けます。

また、各公園において年1回以上の防災・災害対応訓練を行うこととし、全職員が災害時の対応、けが人の救助やAEDの取扱いをスムーズに行えるよう技術の向上に取組みます。



計画書14 「コンプライアンス、社会貢献」

2 コンプライアンス、社会貢献

(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の諸規程の整備、法令順守の徹底に向けた取組の状況

当協会は、「就業、給与、決裁、会計及び個人情報等」に関する諸規程を定め、適正な取扱いを徹底しています。

また、「コンプライアンス要綱」に基づき、責任ある執行と法令遵守の徹底を図ります。

■法令順守の諸規程

当協会は、公益財団法人としての使命を自覚し、社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保に資するため、「コンプライアンス要綱」や「コンプライアンスガイドライン」を定め、これらを研修等において周知することで、役職員及び共同事業者のコンプライアンスの徹底を図っています

(2) 個人情報保護についての考え方、方針及び個人情報の取扱いの状況

当協会の規程等に即し、利用者の情報をはじめとした各種個人情報を、適正に取扱います。

■個人情報保護のための仕組み

本公園では、様々な個人情報を取扱っており、管理運営に関わる全てのスタッフが、個人情報保護の重要性を認識して業務を行います。

万が一、個人情報の漏えいが発生した場合は、速やかに当協会全体の個人情報管理者である当協会の事務局長を始め、関係機関、対象者に報告するとともに、二次漏えいの防止に努めます。

○諸規程の整備

当協会では、県の個人情報保護条例、及び指定管理者と県が締結する基本協定書に基づき、「公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程」を定め、さらに同規程第9条（個人データの適正管理）を受け作成した「個人情報の扱いに関するガイドライン」において具体的な取扱い事項を定める等、適切な諸規程を整備しています。

○取扱いの徹底

※情報公開の申出があった場合は「公益財団法人神奈川県公園協会情報公開規程」の定めにより、個人情報等の除外事項を除き、情報を開示します。

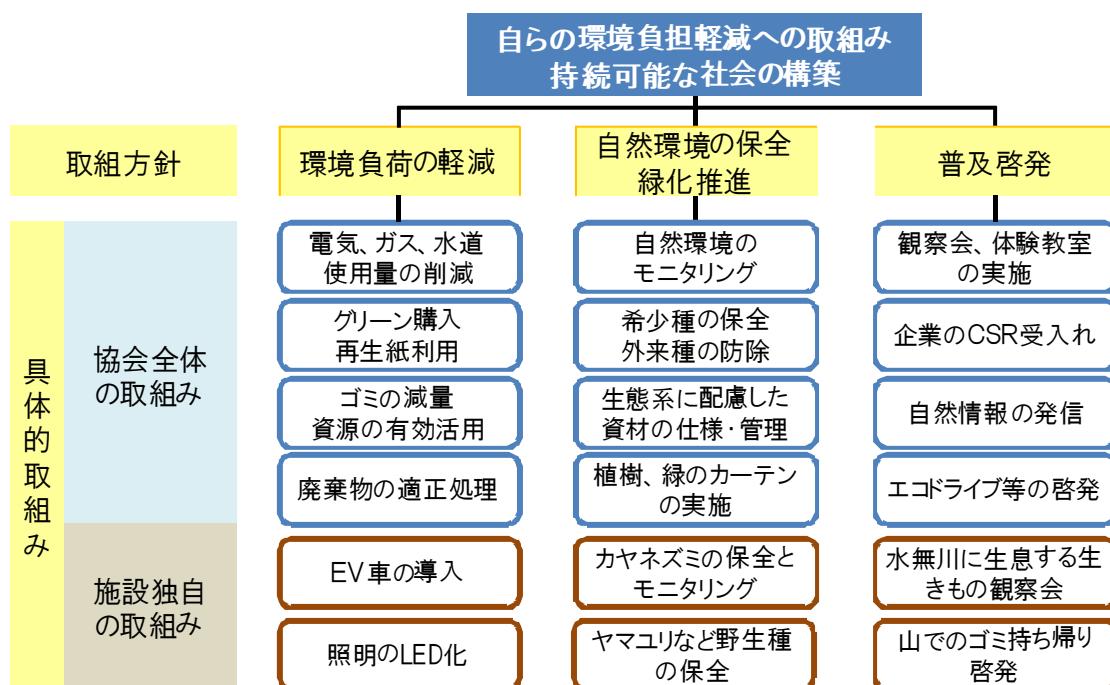
(3) 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

公園は神奈川県の豊かな緑を構成する一部であり、自然の多様性に触れ、自然を大切にする心を育む場所です。従って、環境配慮の重要性について普及啓発するための重要なフィールドであると捉えています。

本公園の管理運営にあたっては、「神奈川県環境方針」を踏まえた取組みを行います。

■独自システムによる総合的な環境マネジメントの実践

○当協会の環境マネジメントシステム（Ecological Management System）の特徴



○システム推進のための組織体制

■環境負荷軽減の具体的な取組み

■自然環境の保全と緑化推進の具体的な取組み

■普及活動を通じた利用者・地域への発信の具体的な取組み

- ・公園周辺アクセス道路における清掃活動「ゴミゼロアクセス」の実施
- ・地元企業のCSR活動受け入れ（除草等）
- ・屋外掲示板に季節毎の生物写真の展示と解説による自然情報発信
- ・看板・チラシによるアイドリングストップ呼びかけで、エコドライブの啓発

(4) 障がい者雇用促進の考え方

公園は障がい者の憩いの場であるとともに、自らの活動の場でもあります。その活動の場や機会を提供することと併せて、その雇用の課題にも取り組み検討を行います。

■法定雇用率を上回る雇用努力

- ・当公園協会では、平成29年度現在、4公園4人を雇用